

平成29年度水道関係予算案について

平成29年1月
生活衛生・食品安全部水道課

施設整備費等

(単位：百万円)

区 分	平成28年度 予 算 額 A	平成29年度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対前年度 比率 (%) B/A
水道施設整備費	(78,243) 48,884	(96,809) 46,641	△2,243	95.4
水道施設整備費補助	(23,866) 20,366	(42,479) 18,479	△1,887	90.7
指導監督事務費等	(91) 91	(91) 91	0	100.0
災害復旧費	(1,209) 350	(10,518) 350	0	100.0
耐震化等交付金	(38,000) 13,000	(32,900) 16,900	3,900	130.0
東日本大震災	(15,077) 15,077	(10,821) 10,821	△4,256	71.8
水道施設整備費 ※災害復旧費（東日本含む） を除いた場合	(61,957) 33,457	(75,470) 35,470	2,013	106.0

注1)：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注2)：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3)：耐震化等交付金の平成28年度第2次補正予算額には、コンセッション事業費20億円を含む。

注4)：平成28年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成27年度補正予算額を含む。

注5)：平成29年度予算案欄の上段（ ）書きは、平成28年度第2次補正予算額及び第3次補正予算額を含む。

1. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

355億円（335億円）

老朽化施設の計画的な更新、簡易水道の統合の推進、水道施設の耐震化の推進等、緊急性・必要性の高い事業について支援を行うとともに、広域化推進に資する施設台帳整備及び施設整備の支援を行うなど、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図る。

(主な事業)

水道施設整備費補助

186億円（204億円）

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

生活基盤施設耐震化等交付金

169億円（130億円）

国民生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに、水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するための施設台帳整備及び施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2, 4/10, 1/3, 1/4

保健衛生施設等：3/4, 2/3, 1/2, 1/3, 定額

(参考) 平成 28 年度第 2 次補正予算額

水道施設の耐震化対策等 400 億円
法定耐用年数を超過している水道管路について、耐震適合性のある管路への更新等を支援するとともに、官民連携による経営基盤の強化を図る。また、災害時の水源水質の変動に適切に対処するため、高度浄水施設等の整備を支援する。

○水道施設整備費補助 240 億円

○生活基盤施設耐震化等交付金（コンセッション事業費 20 億円を含む。） 160 億円

水道施設災害復旧事業 76 億円

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

(参考) 平成 28 年度第 3 次補正予算額

水道施設災害復旧事業 25 億円

平成 28 年 8 月に発生した台風第 10 号による大雨等により被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

2. 水道施設の災害復旧に対する支援【東日本大震災復興特別会計】（復興庁一括計上） 108 億円（151 億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 29 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】地方公共団体

【補助率】80/100～90/100（財政援助法による嵩上げ）、1/2

水道安全対策費等

① 1. 水道水質管理の向上に関する調査検討費 4 百万円

安全で清浄な水道水の供給においては水源から蛇口までの統合的な水質管理が重要である。

それを実現する手段の一つである世界保健機関（WHO）が提唱している「水安全計画（Water Safety Plan）」について、昨今の気候変動による集中豪雨の増加等の社会的変化等も踏まえて策定ガイドラインの見直しを行い、水道事業者における計画の継続的運用を推進する。また、水道供給の末端に位置し全国に 100 万基超存在する貯水槽水道については、管理状況が不十分なことによる水質事故事例も報告されているため、指導を管轄する地方公共団体におけるより効率的な管理の向上を図るための方策を検討する。

（実施主体：国）

② 2. 水道施設強靱化推進事業費

7百万円

将来の人口減少社会を見据えた広域化やダウンサイジングを踏まえた施設の再配置や管路更新時におけるルート選定・口径決定及びバックアップのあり方等、管路の耐震化計画や更新計画を策定する上での重要な検討課題である水道管路の再構築のあり方について、水道事業体にアンケートを行い先進的な考え方やノウハウを収集し、報告書にとりまとめることで、全国の水道事業体における水道施設全体の早期強靱化に向けた効率的な耐震化対策を加速させる。

(実施主体：国)

エネルギー対策特別会計

1. 上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業（環境省計上）

13億円

上下水道施設の更新等に際し、小水力発電設備や太陽光発電設備等の再エネ設備や、高効率設備やポンプのエネルギー消費を制御するインバータ等の省エネ設備の導入を支援し、上下水道施設における再エネ・省エネ導入を促進する。

【参考情報】

『上水道システムにおける省 CO2 促進モデル事業』（（一財）栃木県環境技術協会）

<http://tochikankyou.com/suidou/index.htm>

平成29年度水道関係予算案の概要

生活衛生・食品安全部水道課

(単位：千円)

事 項	平成28年度 予 算 額 A	平成29年度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
1 水道安全対策費等	118,947	106,206	△ 12,741	89.3%
(項) 厚生労働省共通費				
厚生科学審議会(生活環境水道部会)	1,004	1,004	0	100.0%
(項) 水道安全対策費	105,834	99,410	△ 6,424	93.9%
1.日米環境保護協力協定費	1,126	1,117	△ 9	99.2%
2.水道行政強化拡充費	5,112	4,739	△ 373	92.7%
3.水質管理等強化対策費	14,710	13,879	△ 831	94.4%
4.水道水源水質対策費	10,495	9,833	△ 662	93.7%
5.給水装置等対策費	9,190	8,657	△ 533	94.2%
6.新水道ビジョン推進事業費	53,662	49,827	△ 3,835	92.9%
(1)水道産業国際展開推進事業費	24,571	22,876	△ 1,695	93.1%
(2)水道水質管理ベンチマーキング推進事業費	4,432	0	△ 4,432	0.0%
(新) (3)水道水質管理向上に関する調査検討費	0	4,122	4,122	-
(4)官民連携等基盤強化支援事業費	11,693	10,814	△ 879	92.5%
(5)重要給水施設水道管路強化事業費	7,444	0	△ 7,444	0.0%
(6)新水道ビジョンに基づく水道事業基盤強化の検討調査費	5,522	5,135	△ 387	93.0%
(新) (7)水道施設強化推進事業費	0	6,880	6,880	-
7.給水装置データベース事業促進費	9,986	9,915	△ 71	99.3%
8.給水装置工事主任技術者国家試験費	1,553	1,443	△ 110	92.9%
(項) 国際機関活動推進費				
国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	12,109	5,792	△ 6,317	47.8%
2 施設整備費等	(78,243,000)	(96,809,000)		
	48,884,000	46,641,000	△ 2,243,000	95.4%
	(30,000)	(30,000)		
1.水道施設整備事業調査費	30,000	30,000	0	100.0%
(1)水道施設設置状況等基礎調査	3,638	3,751	113	103.1%
(2)水道施設整備施工技術動向調査	3,863	3,846	△ 17	99.6%
(3)長期的な水需要を考慮した広域的な水道施設の再構築がイロイン策定調査	6,357	7,120	763	112.0%
(4)水資源開発施設の有効利用等に関する調査	4,541	3,686	△ 855	81.2%
(5)人口減少社会に備えた適正な事業管理の検討調査	5,673	5,684	11	100.2%
(6)持続可能な水道の構築に関する検討調査	5,928	5,913	△ 15	99.7%
	(23,922,000)	(42,535,000)		
2.水道施設整備費補助	20,422,000	18,535,000	△ 1,887,000	90.8%
	(23,866,066)	(42,479,264)		
(1)水道施設整備費補助	20,366,066	18,479,264	△ 1,886,802	90.7%
	(55,934)	(55,736)		
(2)指導監督事務費補助	55,934	55,736	△ 198	99.6%
	(2,000)	(2,000)		
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	2,000	2,000	0	100.0%
	(3,000)	(3,000)		
4.水道施設整備事業調査諸費	3,000	3,000	0	100.0%
	(1,209,000)	(10,518,000)		
5.水道施設災害復旧事業費	350,000	350,000	0	100.0%
	(38,000,000)	(32,900,000)		
6.生活基盤施設耐震化等交付金	13,000,000	16,900,000	3,900,000	130.0%
	(15,077,000)	(10,821,000)		
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	15,077,000	10,821,000	△ 4,256,000	71.8%
水 道 関 係 予 算 合 計	(78,361,947)	(96,915,206)		
	49,002,947	46,747,206	△ 2,255,741	95.4%

【平成29年度予算案(施設整備費等)府省別計上内訳】

厚生労働省：255億

内閣府 沖縄：25億

国土交通省 北海道：16億円、離島・奄美：9億円、水資源機構：50億

復興庁：108億円

注：施設整備費等については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

**国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて
講ずべき施策について**

平成 28 年 11 月

厚生科学審議会生活環境水道部会
水道事業の維持・向上に関する専門委員会

1. 水道事業をめぐる現状と課題

- 現在、我が国の水道は 97.8%¹の普及率に達し、水道は、国民の生活の基盤として必要不可欠なものとなっている一方、以下に掲げる喫緊に解決しなければならない課題を抱えている。
- 人口減少社会が到来し、今から約 40 年後、日本の人口は 8600 万人程度²となると推計されている。それに伴い、水需要も約 4 割減少³すると推計されている。給水量の減少は直接料金収入の減少につながり、特に小規模な水道事業者（注：簡易水道事業者を含む。以下同じ。）において、経営状況の急激な悪化が懸念される。
- また、高度経済成長期に整備された水道は、その施設の老朽化が進行し、これまでの施設投資額の約 6 割を占める水道管路の経年化率は年々上昇しているにもかかわらず、管路の更新が進んでいない。仮に、現状の更新率のまま推移とした場合、全ての管路の更新に約 130 年かかる計算となっている⁴。
- 耐震化についても、配水池及び浄水施設の耐震化率、基幹管路の耐震適合率は、依然として低い。水道施設の更新・耐震化が適切に実施されていなければ、安全な水を安定的に供給できないだけでなく、先の東日本大震災や平成 28 年熊本地震における状況に照らしてみても、大規模災害時等において、断水が長期化し、市民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがある。
- こうしたハード面の課題に加え、水道事業者の組織人員削減、団塊世代の退職により、水道事業に携わる職員数は約 30 年前に比べ、3 割程度減少⁵している。さらに、職員の高齢化も進み、技術の維持、継承が課題となっている。特に小規模の水道事業者ほど職員数が少なく、地震・豪雨等の災害や事故発生時等に自力で対処することが極めて厳しい状況も見受けられる⁶。
- また、約 5 割の上水道事業者において、給水原価が供給単価を上回っている⁷一方、水道料金の値上げを行った水道事業者は、平成 22 年～平成 26 年の年平均で全体の約 4 %⁸にとどまっている。十分な更新費用等を水道料金原価に見積もっていない場合が多いと考えられ、このままでは、老朽化・耐震化費用の増大と水需要の減少とが相まって、将来、急激な水道料金の引上げを招くおそれがある。

¹ 公益社団法人日本水道協会 平成 26 年度水道統計

² 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）

³ 日本の将来推計人口と上水道普及率（平成 21 年実績）をもとに給水人口を算出し有収水量ベースで厚生労働省が推計。

⁴ 管路更新率 0.76%（平成 26 年度水道統計）から計算。

⁵ 公益社団法人日本水道協会 平成 26 年度水道統計

⁶ 平成 28 年熊本地震では、耐震適合率が低く、かつ、小規模な水道事業者において、水道の復旧に時間を要した。

⁷ 総務省 平成 25 年度地方公営企業年鑑

⁸ 公益社団法人日本水道協会 水道料金表（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- このほか、平成 8 年に創設された指定給水装置工事事業者制度⁹により、全国一律の指定基準が導入されたことに伴い、指定工事事業者数が大幅に増え、水道事業者は、指定工事事業者の運営実態の把握や技術指導等が困難となっている。また、指定工事事業者の違反行為や苦情等、住民との間にトラブルが生じている。
- 水道事業をめぐるこうした課題及び新水道ビジョン（平成 25 年 3 月厚生労働省策定）に掲げられた安全・強靱・持続の理念を踏まえ、当専門委員会では、平成 28 年 3 月以来、これまで計 9 回の議論を重ね、これらの課題への対応策について検討を行った。その検討結果を踏まえ、以下のとおり提言する。

2. 今後の水道行政において講ずべき施策の基本的な方向性

- 水道の計画的な整備を中心とする時代から、人口減少社会や頻発する災害に対応できるよう施設の維持管理や修繕、計画的な更新を行うことにより、将来にわたり持続可能な水道とすることが求められる時代へと大きく変化した。
- このような時代において、今や国民生活や産業活動に欠かせないライフラインとなった水道事業について、今後もその持続性を確保するため、国及び地方公共団体はそれぞれの立場から水道事業の基盤強化（適切な管理による健全な施設の保持、財政基盤の確保、及び経営ノウハウや技術力等を有する人材の育成・確保等）を図ることが不可欠である。
- 単独で事業の基盤強化を図ることが困難な中小規模の水道事業者及び水道用水供給事業者においては、地域の実情を踏まえつつ、職員確保や経営面でのスケールメリットの創出につながり、災害対応能力の確保にも有効な広域連携を図ることが必要である。
- また、民間企業の技術、経営ノウハウ及び人材の活用を図る官民連携も、水道施設等の維持・管理、運営等の向上を図り、水道事業の基盤を強化していく上で有効な方策の一つである。
- 水道事業全体の底上げにつながる水道にかかわる人材育成についての一層の推進も求められている。
- 上記の観点を踏まえ、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）の目的や国・地方公共団体の水道に関する施策の策定・実施の責務を時代に対応したものに改めるとともに、中長

⁹ 各水道事業者は給水装置（蛇口やトイレなどの給水用具等）の工事を施工する者を指定することができ、条例において、給水装置工事は指定給水装置工事事業者が行う旨を規定。

期にわたって事業の持続性を確保する観点から、水道事業の基盤強化に向けて、以下のような関係者それぞれの責務を水道法の中で明確化すべきである。

✓ 水道事業者（注：簡易水道事業者を含む。以下同じ。）及び水道用水供給事業者においては、自らの事業基盤の強化に取り組むよう努めなければならないこと

✓ 都道府県は、広域連携の推進役として、水道事業者間、水道用水供給事業者間、水道事業者と水道用水供給事業者との間の調整を行うとともに、水道事業者及び水道用水供給事業者が行う事業基盤の強化に関し、情報の提供及び技術的な援助[※]を行うよう努めなければならないこと

※持続可能な水道事業の実現に向けた水道施設に関する台帳整備・維持修繕（点検）・更新需要等の試算・試算結果や給水需要を踏まえた計画的更新等の適切な資産管理や水道料金等についての情報提供、相談及び技術的助言、並びに住民等に対する事業基盤強化の必要性に関する普及啓発等が考えられる。

✓ 国は、水道事業の基盤強化に関し、基本的かつ総合的な施策を策定し、これを推進するとともに、地方公共団体並びに水道事業者及び水道用水供給事業者に対する必要な技術的及び財政的援助を行うよう努めなければならないこと

✓ 国、地方公共団体、水道事業者、水道用水供給事業者及びその他の関係者は、災害時において、相互に連携を図り、協力するよう努めなければならないこと

○ なお、災害対応については、頻発する豪雨災害への対応も含め、関係省庁は互いに連携を図ることが重要である。

○ また、1. で述べたような水道事業をめぐる諸課題に対応し、以下に述べるような具体的な対応について、水道法の改正をはじめ、通知等運用レベルの取組も含め、対応することが急務である。

3. 課題に対する具体的な対応（案）

（1）適切な資産管理の推進

【台帳整備】

○ 水道施設の位置、構造、設置時期等の施設管理上の基礎的事項を記載した台帳は、水道施設の適切な管理のほか、計画的な施設の更新、災害対応、広域連携や官民連携等のすべての基礎となる有用な情報であり極めて重要である。しかしながら、現行水道法では台帳整備の規定がなく、台帳の整備率は6割程度にとどまり¹⁰、災害時において水道施設データの整備が不十分であったために迅速な復旧作業に支障を生じた例も見受けられた。

○ このため、下水道や河川等の管理者と同様に、台帳の整備を行うことを水道事業者及

¹⁰ 厚生労働省調査（平成28年10月現在、速報）

び水道用水供給事業者に義務付けるべきである。

- また、台帳に記載すべき事項について、国は、具体的に示すべきである。
- 台帳に記載すべき情報が散逸している場合は、現地調査、職員 0B への聞き取り、合理的な推定等により、可能な範囲で記載することとするのが適当である。

【点検を含む維持・修繕】

- 老朽化等に起因する事故の防止や水道水の安定供給のため、また、施設の長寿命化を図り、設備費用を抑制するとともに、長期的な更新需要の把握に必要な施設の健全性を確認する観点から、水道施設の点検を含む維持・修繕は極めて重要である。
- しかしながら、施設の点検の実施状況については、機械・電気・計装設備では約 9 割の事業者で日常点検が、約 8 割で定期点検がそれぞれ実施されているものの、埋設され比較的点検を行うことが困難な管路ではそれぞれ約 4 割、約 3 割と実施率が低くなっている。コンクリート構造物については、約 7 割の事業者で日常点検が行われているものの、定期点検の実施率は約 1 割にとどまっている¹¹。
- このため、下水道や河川等の管理者と同様に、水道事業者及び水道用水供給事業者は、水道施設を良好な状態に保つように維持・修繕することを義務付けるべきである。
- 施設機能を維持するための施設の管理方法については、予防保全（状態監視保全¹²、時間計画保全¹³）とすべきである。管路等の埋設構造物など点検による状態把握が困難なものについては、埋設環境を考慮しつつ、時間計画保全を基本とすることが考えられる。
- 点検の頻度・項目等については、個々の施設の構造等を勘案して、適切な時期に、目視その他適切な方法により点検を行うことが必要であるが、特に、損傷した場合に給水への支障が甚大となる可能性があり、かつ、点検による健全性の評価が更新需要の平準化に有効である鉄筋コンクリート構造物については、一定の頻度（例えば、5 年に 1 回）で近接目視等により劣化状況の確認を行うこととする基準を設けることが考えられる。
- 国においては、水道事業者及び水道用水供給事業者が点検を含む維持・修繕の内容を定めるに当たって基本とすべき考え方を示すべきである。その上で、水道事業者及び水道用水供給事業者は、自ら保有する施設の種類・状況等を勘案して、日本水道協会が策定している水道維持管理指針や全国簡易水道協議会が策定している簡易水道維持管理

¹¹ 厚生労働省調査（平成 28 年 10 月現在、速報）

¹² 点検調査や診断結果に基づき、施設の状態に応じて更新等の対応を行うこと。

¹³ 法定耐用年数や供用年数に基づき、一定周期ごとに更新等の対策を行うこと。

マニュアルを参考に、それぞれの点検等の内容を定めることが考えられる。

【更新需要及び財政収支の見通しの試算並びに計画的な更新】

- 高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期が到来しているにもかかわらず、管路の更新が進んでおらず、老朽化が進行し、各地で漏水事故なども相次いでいる。こうした中、水の将来にわたる安定供給を図るためには、長期的視野に立った計画的な施設の更新・耐震化が必要であるが、中長期的な水道施設の更新需要及び財政収支の見通しを試算した上で、実際の施設更新の計画や財政計画に反映しているのは、上水道事業者全体の約16%にとどまっている¹⁴。
- 水道事業者及び水道用水供給事業者は、上記の台帳や点検を含む維持・修繕の結果を活用して、中長期的な水道施設の更新需要及び財政収支の見通しを試算し、施設の重要度や健全度を考慮して具体的な更新施設や更新時期をあらかじめ定める、いわゆるアセットマネジメント（長期的視野に立った計画的な資産管理）により、計画的に施設を更新するよう努めなければならない旨を法律上位置付けるべきである。
- 将来にわたり水道を持続するため、施設更新及びそのための財源の確保が必要であることについて、住民等の理解を醸成していくために、更新需要と財政収支の見通しの試算を行った場合には、わかりやすい形で公表するよう努めなければならない旨を法律上位置付けるべきである。

【給水需要に見合った施設規模への見直し】

- 水需要が減少している中で更新需要が増大していることを踏まえ、水道事業者及び水道用水供給事業者は、災害対応能力の確保の観点に留意しつつ、給水体制を適切な規模に見直すことにより、更新需要及び将来の施設維持に要する費用を縮減することが重要である。
- 認可を受けたが、一度も給水していない区域を縮小することや、現実の給水人口及び給水量と認可された給水人口及び給水量との乖離への対応について、制度運用の改善などの具体的な措置を検討すべきである。

（２）持続可能なサービスに見合う水道料金の設定

- 老朽化・耐震化費用の増大と人口減少に伴う水需要の減少とが相まって、将来水道事業の急速な経営状況の悪化が懸念されており、将来にわたり水道事業を持続可能なものとするためには、長期的な見通しに基づいて水道料金を設定することが求められる。

¹⁴ 厚生労働省調査（平成27年3月末現在）

- 水道料金は総括原価主義¹⁵を採用しており、水道事業の持続性確保のための取組も含めて提供されるサービスの内容を見込んだ総括原価に基づき料金が設定されることが必要である。
- 水道法の目的に「清浄にして豊富低廉な水の供給」がうたわれている。水道が国民生活に欠くことのできないライフラインであることにかんがみ、「清浄にして豊富低廉」という文言は維持しつつ、将来にわたり、健全な経営の下で、安定的な水の供給が確保されるべきことを水道法の体系において明確にすべきである。また、持続可能な水道を保つための料金原価とするため、将来の施設更新に必要な財源として資産維持費が計上されるべきことについて、併せて周知徹底を図るべきである。
- 将来の更新需要等を考慮した水道料金の設定について、水道事業者には主体的に定期的（3～5年）な検証及び必要に応じた見直しを行うことが求められる。また、認可権者は水道事業者に対し、水道料金の定期的な検証を促すべきである。
- 水道料金について、水道事業者たる市町村等が説明責任を果たすためにも、上記（1）に記載したとおり、中長期的な更新需要と財政収支の見通しの試算を行った場合は、住民等に対してわかりやすい形で公表するよう努めなければならないことを法律上位置付けるべきである。
- 日本水道協会が策定している水道料金算定要領等について、国からも水道事業者及び都道府県に対し周知を図るべきである。

（3）広域連携の推進

- 1388の上水道事業のうち、給水人口5万人未満の中小規模の事業者が952¹⁶と多数存在しているが、人的体制や財政基礎が脆弱な中小規模の水道事業者においては、単独で事業の基盤強化を図り、将来にわたり持続可能な水道事業を運営することが困難となりつつある。
- そうした中小規模の水道事業者及び水道用水供給事業者においては、職員確保や経営面でのスケールメリットの創出につながる広域連携の手法を活用することが有効であることから、厚生労働省では、水道ビジョン（平成16年）や新水道ビジョン（平成25年）の策定、予算措置等により、広域化（事業統合）を中心とする広域連携の推進を図ってきたが、広域化のみならず様々な広域連携をより一層推進することが求められている。

¹⁵ 能率的な経営の下における適正な人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費、資産減耗費その他営業費用の合算額に、事業の健全な運営を維持していくために必要な支払利息と資産維持費を加えて算定されたもの。

¹⁶ 公益社団法人日本水道協会 平成26年度水道統計

- 広域連携には、事業統合、経営の一体化、管理の一体化や施設の共同化¹⁷のほか、事務代行や技術支援といった様々な形態が考えられる。
また、管理の一体化を図る上で、IT（情報技術）の活用は有効な手段の一つである。
- 簡易水道事業と上水道事業の統合も広域連携の一つであり、地域の実情に応じ、さらに市町村の区域を越えた広域連携が実現されれば、一層の基盤強化が図られるものと考えられる。また、地域の実情に応じて、水道用水供給事業を活用して広域連携を図ることも考えられる。
- 都道府県は、広域連携の推進役を担うべきである。このため、都道府県が主体となり、水道事業者及び水道用水供給事業者を構成員として、事業運営を適切かつ効率的に実施するための広域連携を推進する協議の場を設けることができることを法律上明確にすべきである。また、この協議の場には、学識経験者や地域住民も、必要に応じて参画できるようにすることが適当である。
- さらに都道府県の積極的な関与による広域連携の推進のため、水道法の体系に以下の枠組みを追加すべきである。
 - ✓ 厚生労働大臣は、水道事業の基盤強化を図るための基本方針を定め、これを公表するものとする
 ※基本方針の内容としては、例えば、水道事業の基盤強化（適切な管理による健全な施設の保持、財政基盤の確保及び人材の確保）に関する基本的事項、広域連携の推進に関する基本的事項等を記載することが考えられる。
 - ✓ 都道府県は、基本方針に基づき、関係市町村の同意を得て、水道事業基盤強化計画を策定できるものとし、同計画を策定した場合には公表するよう努めなければならないものとする
 ※水道事業基盤強化計画の内容としては、例えば、水道事業の基盤強化に関する事項、広域連携の推進に関する事項、広域連携を行う水道事業者及び水道用水供給事業者を記載することが考えられる。
 - ✓ 広域連携を行おうとする水道事業者及び水道用水供給事業者は、具体的な広域連携の実施方針等を定めた広域連携実施計画を策定することができるものとし、同計画を策定した場合には公表するよう努めなければならないものとする
- なお、都道府県の策定する水道事業基盤強化計画については、同様に都道府県が策定主体となっている水道法第5条の2第1項の規定に基づく広域的水道整備計画との関係を整理すべきである。
- 都道府県が広域連携等の水道事業の基盤強化を推進するに当たり、国は上記枠組みの

¹⁷ 社団法人日本水道協会 水道広域化検討の手引き—水道ビジョンの推進のために—（平成20年8月）

運用の考え方を示すとともに先進的取組事例の情報提供を行う等、積極的に連携・協力すべきである。

- 都道府県や水道事業者及び水道用水供給事業者が、水道事業基盤強化計画や広域連携実施計画に基づき実施する取組・事業について、中核となる地方公共団体の果たす役割の重要性にも配慮しつつ、国は必要な技術的及び財政的援助を行うべきである。
- また、台帳整備から更新需要と財政収支の見通しの試算に至る水道施設に関する情報の整理は広域連携の前提としても重要であることから、小規模な水道事業者を中心に、こうした情報の整理を自力で実施することが困難である場合には、国は必要な技術的及び財政的援助を行うべきである。

(4) 官民連携の推進

- 政府全体の取組として、水道についても、利用人口の本格的な減少の中で、安定的な経営を確保し、効率的な整備・管理を実施するため、地域の実情に応じて、事業の広域化を行うとともに、多様な官民連携の活用を検討することが求められている。
- 官民連携は、水道施設等の維持・管理、運営等の向上はもとより、水道事業を支える人材の確保や官民双方の技術水準の向上に資するものである。こうした観点から、官民連携を単に経費節減の手段としてではなく、水道事業の持続性、公共サービスの質の向上に資するものとしても捉えるべきである。
- 水道事業及び水道用水供給事業を担う地方公共団体においては、それぞれの置かれた状況に応じ、長期的な視点に立って、優れた技術、経営ノウハウを有する民間企業や、地域の状況に精通した民間企業との連携を一層図っていくことが、広域連携と並び事業の基盤強化に有効な方策の一つとして考えられる。これにより、事業の運営能力を有する民間企業をはじめ、水道に関わる民間企業を育成することとなり、地域の雇用の創出や技術継承につながるとともに、長期的に水道事業及び水道用水供給事業を担うことができる潜在力を高めることにつながることが期待される。
- 水道事業及び水道用水供給事業における官民連携には、個別の業務を委託する形のほか、複数の業務を一括して委託する包括業務委託や、技術上の業務を委ねる場合に水道法上の責任が受託者に移行する第三者委託、DB¹⁸、PFI¹⁹の活用など様々な連携形態がある。国は、各水道事業者が、こうした多様な選択肢の中から、各々の事業のあり方を踏まえた上で、適切なものを選択できるよう、その検討等に当たって必要となる情報や留意点を、先進的なモデル事例や官民連携推進協議会での議論等を踏まえながら、詳細に

¹⁸ DB (Design Build) : 公共が資金調達を負担し、設計・建設を民間に委託する方式。

¹⁹ PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する方式。

提供していくべきである。

- 官民連携のうち、コンセッション方式²⁰については、具体的に導入を検討している地方公共団体もあることから、水道事業及び水道用水供給事業において現実的な選択肢となり得るよう、災害等の不測の事態も想定した官民の権利・義務関係の明確化、適切なモニタリング体制や水質の安全性の確保を含め、事業の安定性、安全性、持続性を確保する観点から、水道法の趣旨・性格、関係法令間の法的整合性に十分留意するとともに、海外の先行事例の教訓も踏まえながら、法制的に必要な対応を行うべきである。
- また、コンセッション方式を活用した場合、民間企業が事業期間の後期に向けて更新投資費用の計上額が逡増することが想定されることを踏まえ、その平準化のための対応策として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 20 条に基づき運営権設定前に地方公共団体が負担した建設費等について、民間企業が地方公共団体から負担金の支払いを求められた場合における当該負担金の費用計上時期の考え方に関して、周知を図るべきである。
- さらに、民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法については、公営企業の場合と同様に総括原価主義とするとともに、総括原価に法人税や配当金などを含めることができることを明確にすべきである。

（５）指定給水装置工事事業者制度の改善

- 従来は、各水道事業者が独自の指定基準で給水装置工事を施行する者を指定していたが、規制緩和の要請を受け、平成 8 年に全国一律の指定基準による現行制度が創設された。これにより、広く門戸が開かれ、指定給水装置工事事業者（以下「指定工事事業者」という。）が大幅に増加²¹した。
- 現行制度では、指定工事事業者の指定についてのみ定められているが、指定の有効期間が無く、指定工事事業者の廃止・休止等の状況も反映されにくいため、指定工事事業者の実体を把握することが困難である。また、指定工事事業者の違反行為や利用者からの苦情が発生している。
- こうした状況に対応するため、指定工事事業者を巡るトラブルの防止や指定後の実態を把握し、指定工事事業者の資質が継続して保持されるよう、指定に有効期間を設ける更新制を導入すべきである。
なお、更新制の導入にあたっては、水道事業者や優良な指定工事事業者にとって、過度な負担とならないよう留意すべきである。

²⁰ PFI の一類型で、水道に係る資産を自治体が所有し、自治体と民間企業の契約により、民間企業が水道事業の運営権を獲得する制度。

²¹ 平成 9 年に約 2 万 5 千者が指定を受けていたものが、平成 25 年に約 22 万 8 千者と約 9 倍に増加。

- 指定の有効期間は、実体との乖離の防止や指定工事事業者及び水道事業者への負担の程度を考慮し、５年間とすることが適当である。
- 水道事業者は、指定更新の申請時に、指定工事事業者の講習会の参加実績や主任技術者等への研修機会の確保の状況、配管技能者の配置状況、指定工事事業者の業務内容といった情報を確認し、指定工事事業者を指導すべきであり、確認した情報については、利用者が指定工事事業者を選択する際に有用な情報となるようなわかりやすい情報発信の一つとして活用することが有効である。なお、複数の水道事業者へ申請を行う指定工事事業者に過度な負担とならないよう、指定更新申請時に合わせて行う確認事項については統一的なものとすることが望ましい。また、配管技能者として配置されるべき者の考え方について、国は改めて周知の徹底を図るべきである。
- 技術力を含めた指定工事事業者の資質の向上は重要な課題であり、水道事業者の連携による広域的な指定工事事業者講習会の開催促進、主任技術者研修へのeラーニング等の一層の活用等、実効性のある講習会のあり方についても検討するとともに、指定工事事業者においては、講習会等の機会を積極的に活用するべきである。
- 水道事業者における指定の取消等の基準の整備を進めるための周知を国から行うことに加え、関係団体の協力を得て指定の取消に関する解説について情報提供することが考えられる。また、指定工事事業者の指定の取消等の情報の共有化についても、検討すべきである。
- 指定給水装置工事事業者制度に係る諸課題への対応としては、まずは上記の取組を推進することが重要であるが、さらなる方策として、客観的で公正な判断基準と研修機会の確保等の環境整備を前提とした適正な事業運営を実施している優良な指定工事事業者に対する表彰の普及拡大等も考えられる。
- なお、上記（３）により水道事業の事業統合を行った場合、直ちには統合前の水道事業者毎の給水装置工事の施工方法等が統一されないことについて留意する必要がある。

4. おわりに

- 以上、水道事業の基盤強化及び指定給水装置工事事業者制度の改善について今後の水道行政において講ずべき基本的な方向性及び具体的な施策を提言した。これらに加え、水道の国際展開の推進も、水道業界全体の育成につながることで国内の基盤強化にも寄与することが期待され、重要な課題である。

- 水道は、国民生活にとって最重要な社会基盤と言っても過言でないにも関わらず、現在、施設の老朽化や財政状況、人材不足は深刻な状況に陥りつつあり、このまま放置すれば、将来にわたる安全な水の安定供給を維持できなくなる可能性が高い。国、地方公共団体、水道事業者、水道用水供給事業者、指定給水装置工事事業者等の関係者は、その真摯な取組により、常に国民の期待に応えることが求められる。また、水道の利用者にも、水道が現在多くの課題に直面していること、多くの施設・設備と関係者の尽力によって支えられる水道事業が多大な投資の上で成り立っていること、そして水の大切さを正しく理解していただくことが必要である。

本報告書の提言を踏まえ、法整備その他の必要な対応に早急に取り組まれない。

(参考1) 水道事業の維持・向上に関する専門委員会 開催経過

回数	日時	議題
第1回	平成28年 3月22日	(1) 水道事業の維持・向上に関する専門委員会の設置について (2) 水道事業の維持・向上のための方策について (3) その他
第2回	平成28年 5月23日	(1) 平成28年熊本地震への対応について (2) 水道事業の維持・向上のための方策について (3) 広域連携の推進について(水道用水供給事業について) (4) その他
第3回	平成28年 6月29日	(1) 広域連携の推進について (2) 官民連携の推進について (3) その他
第4回	平成28年 7月20日	(1) 広域連携の推進について (2) 指定給水装置工事事業者制度について (3) その他
第5回	平成28年 8月3日	(1) アセットマネジメントの推進について (2) 水道料金の適正化について (3) その他
第6回	平成28年 8月29日	(1) アセットマネジメントの推進について (2) 水道料金の適正化について (3) 官民連携の推進について (4) その他
第7回	平成28年 9月21日	(1) 官民連携の推進について (2) 水道事業の維持・向上のための方策について(全般的・総合的な議論) (3) その他
第8回	平成28年 10月26日	(1) 台帳整備及び施設点検の実施状況の調査結果について(報告) (2) 報告書の骨子案について (3) その他
第9回	平成28年 11月22日	(1) 報告書のとりまとめについて (2) その他

(参考2) 水道事業の維持・向上に関する専門委員会 委員名簿

氏 名	所属等
浅見 真理	国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官
○ 石井 晴夫	東洋大学経営学部教授
浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
岡部 洋	一般社団法人日本水道工業団体連合会上級アドバイザー
小幡 純子	上智大学法科大学院教授
◎ 滝沢 智	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
永井 雅師	全日本水道労働組合中央執行委員長
平井 和友	神奈川県政策局政策部長
藤野 珠枝	主婦連合会副会長
望月 美穂	株式会社日本経済研究所社会インフラ本部部長
山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授
湯谷 仁康	北海道環境生活部環境局長
吉田 永	公益社団法人日本水道協会理事長
渡部 厚志	松江市上下水道局長
渡辺 皓	全国管工事業協同組合連合会副会長

(五十音順、敬称略)

◎は委員長、○は委員長代理

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
北海道	* 函館市	1,154,978	150,873	5,628	217,138	1,276	0.49%	18.80%	0.85%	
北海道	* 岩見沢市	1,144,499	127,884	6,323	181,621	16,074	0.55%	15.87%	12.57%	
北海道	小樽市	642,954	122,515	5,049	61,936	19,622	0.79%	9.63%	16.02%	
北海道	* 室蘭市	585,680	81,936	3,941	229,761	2,448	0.67%	39.23%	2.99%	
北海道	稚内市	482,494	82,417	3,019	662	0	0.65%	0.14%	0.00%	
北海道	* 釧路市	1,037,978	96,489	2,885	240,010	5,758	0.28%	23.12%	5.97%	
北海道	札幌市	6,003,176	481,315	67,653	450,857	0	1.13%	7.51%	0.00%	
北海道	旭川市	2,234,411	118,972	12,309	263,639	2,192	0.55%	11.80%	1.84%	
北海道	* 苫小牧市	1,220,086	94,235	5,248	158,524	8,996	0.43%	12.99%	9.55%	
北海道	* 北見市(北見)	873,200	288,499	4,753	171,548	18,968	0.54%	19.65%	6.57%	
北海道	帯広市	1,069,597	120,638	11,906	110,513	770	1.11%	10.33%	0.64%	
北海道	千歳市	712,057	62,665	10,254	57,248	0	1.44%	8.04%	0.00%	
北海道	江別市	915,490	105,429	12,657	15,366	0	1.38%	1.68%	0.00%	
北海道	三笠市	146,401	4,683	1,283	9,753	945	0.88%	6.66%	20.18%	
北海道	登別市	286,494	5,688	1,110	11,072	2,085	0.39%	3.86%	36.66%	
北海道	恵庭市	516,210	34,260	4,972	22,570	0	0.96%	4.37%	0.00%	
北海道	北広島市	443,299	64,826	6,023	7,504	2	1.36%	1.89%	0.00%	
北海道	石狩市	713,891	58,311	3,636	41,852	256	0.51%	5.66%	0.44%	
北海道	中空知広域水道企業団	838,978	40,019	11,396	29,281	0	1.36%	3.49%	0.00%	
青森県	* 弘前市	963,367	57,522	3,634	327,265	10,034	0.38%	33.97%	17.44%	
青森県	八戸圏域水道企業団	2,248,933	272,043	17,028	233,177	7,643	0.76%	10.37%	2.81%	
青森県	五所川原市	470,200	27,468	3,512	22,037	316	0.75%	4.69%	1.15%	
青森県	* 青森市	1,365,138	123,585	10,101	379,719	1,210	0.74%	27.82%	0.98%	
岩手県	盛岡市	1,563,022	127,752	9,659	162,215	8,871	0.62%	10.38%	6.94%	
岩手県	一関市(一関)	823,941	56,905	6,115	39,982	8,722	0.74%	4.85%	15.33%	
岩手県	奥州市	1,862,243	178,827	8,497	108,327	32,546	0.46%	5.82%	18.20%	
岩手県	岩手中部水道企業団	2,789,308	265,546	33,071	91,297	10,377	1.19%	3.27%	3.91%	
宮城県	* 塩竈市	344,159	53,590	1,698	90,824	2,131	0.49%	26.39%	3.98%	
宮城県	仙台市	3,639,188	465,182	16,088	328,159	85,753	0.44%	9.02%	18.43%	
宮城県	* 気仙沼市	631,360	96,732	1,602	156,977	26,944	0.25%	24.86%	27.85%	
宮城県	多賀城市	219,909	24,655	4,622	10,343	1,082	2.10%	4.70%	4.39%	
宮城県	* 岩沼市	298,256	44,772	1,727	45,732	70	0.58%	15.33%	0.16%	
宮城県	名取市	451,974	28,551	1,364	24,231	2,741	0.30%	5.36%	9.60%	
宮城県	石巻地方広域水道企業団	1,581,971	188,490	21,628	826,454	17,101	1.37%	52.24%	9.07%	
宮城県	登米市	1,431,208	49,997	9,106	0	0	0.64%	0.00%	0.00%	
宮城県	栗原市(栗原)	710,658	35,433	1,083	61,651	7,902	0.15%	8.68%	22.30%	
宮城県	* 大崎市	1,145,192	104,116	4,430	141,642	14,946	0.39%	12.37%	14.36%	
秋田県	秋田市	1,956,065	252,987	24,050	52,663	2,556	1.23%	2.69%	1.01%	
秋田県	由利本荘市	797,126	93,409	4,839	34,186	14,790	0.61%	4.29%	15.83%	
秋田県	横手市	1,010,743	148,596	3,285	84,180	10,345	0.33%	8.33%	6.96%	
秋田県	大館市(大館)	523,006	45,148	2,805	39,061	5,609	0.54%	7.47%	12.42%	
山形県	山形市	1,371,714	110,718	13,791	113,688	3,040	1.01%	8.29%	2.75%	
山形県	天童市	475,211	28,483	2,010	17,423	0	0.42%	3.67%	0.00%	
山形県	米沢市	518,517	68,215	2,178	12,580	5,422	0.42%	2.43%	7.95%	
山形県	酒田市	991,901	67,239	2,499	85,365	5,245	0.25%	8.61%	7.80%	
山形県	鶴岡市	1,353,532	156,817	3,674	90,822	31,997	0.27%	6.71%	20.40%	
福島県	郡山市	1,761,982	122,094	5,692	171,505	1,938	0.32%	9.73%	1.59%	
福島県	* いわき市	2,143,170	214,524	10,220	350,410	1,814	0.48%	16.35%	0.85%	
福島県	* 福島市	1,565,438	118,027	4,491	194,882	0	0.29%	12.46%	0.00%	
福島県	会津若松市	800,402	50,681	2,363	32,702	7,847	0.30%	4.09%	15.48%	
福島県	須賀川市	574,563	53,195	2,648	58,436	10,949	0.46%	10.17%	20.58%	
福島県	白河市	424,178	17,731	1,180	13,385	281	0.28%	3.16%	1.58%	
福島県	伊達市	616,309	85,174	1,344	14,358	9,008	0.22%	2.33%	10.58%	
福島県	相馬地方広域水道企業団	655,538	36,478	16,903	27,347	3,691	2.58%	4.17%	10.12%	
福島県	双葉地方水道企業団	581,901	63,360	2,410	8,065	7,642	0.41%	1.39%	12.06%	
茨城県	水戸市	1,767,417	157,133	4,788	113,617	8,650	0.27%	6.43%	5.50%	
茨城県	日立市	950,079	56,873	8,594	189,985	7,176	0.90%	20.00%	12.62%	
茨城県	ひたちなか市	902,148	45,764	7,733	85,451	7,676	0.86%	9.47%	16.77%	
茨城県	土浦市	852,408	40,773	5,014	71,591	1,574	0.59%	8.40%	3.86%	
茨城県	古河市	999,572	33,364	1,182	96,675	1,429	0.12%	9.67%	4.28%	
茨城県	結城市	393,124	6,248	1,203	10,613	5	0.31%	2.70%	0.08%	
茨城県	* 茨城県南水道企業団	1,456,080	3,504	4,856	190,632	9	0.33%	13.09%	0.26%	
茨城県	湖北水道企業団	302,692	19,531	1,033	0	1,711	0.34%	0.00%	8.76%	
茨城県	那珂市	465,178	7,521	2,346	56,063	2,146	0.50%	12.05%	28.53%	
茨城県	つくば市	1,324,943	33,481	1,862	107,196	6,483	0.14%	8.09%	19.36%	
茨城県	守谷市	375,583	17,905	3,788	3,103	0	1.01%	0.83%	0.00%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。
※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。
注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度							
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③
茨城県	神栖市	876,588	0	0	0	0	0.00%	0.00%	-
茨城県	常総市	652,395	18,350	0	0	5,427	0.00%	0.00%	33.19%
茨城県	筑西市	967,697	18,536	6,897	6,503	1,617	0.71%	0.67%	8.72%
茨城県	笠間市	840,849	20,667	1,864	0	2,373	0.22%	0.00%	11.48%
栃木県	宇都宮市	3,143,074	155,393	9,580	268,135	3,911	0.30%	8.53%	2.52%
栃木県	日光市(今市)	754,962	90,298	1,406	74,388	5,246	0.19%	9.85%	5.81%
栃木県	鹿沼市	528,552	86,514	3,884	44,761	3,590	0.73%	8.47%	4.15%
栃木県	佐野市	699,751	32,281	2,557	33,035	428	0.37%	4.72%	1.33%
栃木県	小山市	911,826	46,839	840	19,538	0	0.09%	2.14%	0.00%
栃木県	真岡市(真岡)	799,966	28,744	414	7,800	2,194	0.05%	0.98%	7.63%
栃木県	大田原市	773,732	47,518	5,057	4,959	1,115	0.65%	0.64%	2.35%
栃木県	芳賀中部上水道企業団	547,314	34,212	395	43,325	150	0.07%	7.92%	0.44%
栃木県	那須塩原市	1,223,222	122,316	16,440	7,307	55,950	1.34%	0.60%	45.74%
群馬県	高崎市	2,432,017	247,787	8,882	217,848	92,912	0.37%	8.96%	37.50%
群馬県	前橋市	2,521,022	197,493	12,951	200,920	33,596	0.51%	7.97%	17.01%
群馬県	*桐生市	811,119	63,571	3,222	95,413	18,697	0.53%	15.61%	29.41%
群馬県	太田市	1,432,458	133,909	2,238	68,663	1,445	0.16%	4.79%	1.08%
群馬県	伊勢崎市	1,340,963	87,688	13,450	89,047	11,599	1.00%	6.64%	13.23%
群馬県	館林市	548,881	33,776	1,752	47,480	185	0.32%	8.65%	0.55%
群馬県	安中市	534,429	18,950	3,890	44,282	4,242	0.73%	8.28%	22.39%
群馬県	富岡市	408,482	45,251	3,359	16,229	4,095	0.82%	3.97%	9.05%
群馬県	藤岡市	349,558	30,476	1,643	6,608	6,354	0.47%	1.89%	20.85%
群馬県	みどり市	295,616	27,487	3,200	42,509	9,842	1.08%	14.38%	35.81%
群馬県	渋川市	643,240	65,069	1,376	35,698	14,039	0.21%	5.55%	21.58%
埼玉県	秩父市	395,789	157,173	3,248	127,808	35,153	0.82%	32.29%	22.37%
埼玉県	深谷市	1,082,732	87,678	14,549	166,013	15,989	1.34%	15.33%	18.24%
埼玉県	飯能市	418,179	41,475	3,501	37,829	844	0.84%	9.05%	2.03%
埼玉県	さいたま市	3,567,341	198,010	29,594	215,903	101	0.83%	6.05%	0.05%
埼玉県	所沢市	1,005,304	78,810	9,830	50,210	150	0.98%	4.99%	0.19%
埼玉県	川口市	1,431,089	133,341	10,565	115,406	7,171	0.74%	8.06%	5.38%
埼玉県	川越市	1,453,622	65,395	16,902	259,757	1,662	1.16%	17.87%	2.54%
埼玉県	戸田市	320,584	12,876	1,252	32,900	0	0.39%	10.26%	0.00%
埼玉県	入間市	492,926	110,987	1,704	25,256	121	0.35%	5.12%	0.11%
埼玉県	羽生市	307,569	19,796	2,310	15,583	1,707	0.75%	5.07%	8.62%
埼玉県	草加市	558,711	24,797	2,412	45,350	1,665	0.43%	8.12%	6.71%
埼玉県	行田市	496,422	32,757	6,076	7,362	1,181	1.22%	1.49%	3.61%
埼玉県	志木市	151,189	12,086	302	6,443	0	0.20%	4.26%	0.00%
埼玉県	蕨市	172,890	7,627	371	4,522	41	0.21%	2.62%	0.54%
埼玉県	狭山市	503,192	82,212	4,081	56,562	1,648	0.81%	11.24%	2.00%
埼玉県	*春日部市	845,441	64,649	1,773	158,017	346	0.21%	18.45%	0.54%
埼玉県	本庄市	551,652	75,842	1,023	28,876	4,565	0.19%	4.87%	6.02%
埼玉県	幸手市	226,935	34,241	2,132	37,459	4,648	0.94%	16.51%	13.57%
埼玉県	久喜市	876,919	67,359	12,266	18,063	6,398	1.40%	2.06%	9.50%
埼玉県	鴻巣市	551,151	24,213	4,187	8,739	4,981	0.76%	1.58%	20.57%
埼玉県	白岡市	242,651	11,588	1,185	20,415	377	0.49%	8.41%	3.25%
埼玉県	吉川市	343,970	12,654	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
埼玉県	越谷・松伏水道企業団	1,285,219	78,978	8,924	55,390	1,152	0.71%	4.38%	1.46%
埼玉県	和光市	158,467	8,854	1,949	6,403	5	1.23%	4.04%	0.06%
埼玉県	上尾市	811,861	45,541	3,848	14,310	2,374	0.47%	1.76%	5.21%
埼玉県	新座市	398,290	28,787	1,217	22,506	1,547	0.31%	5.65%	5.37%
埼玉県	*ふじみ野市	324,770	13,845	2,324	77,145	156	0.72%	23.75%	1.13%
埼玉県	朝霞市	256,211	53,961	2,185	23,976	1,339	0.85%	9.38%	2.48%
埼玉県	東松山市	334,948	48,214	7,088	46,038	544	2.12%	13.74%	1.13%
埼玉県	桶川北本水道企業団	409,462	73,840	4,929	99,904	11,846	1.20%	24.40%	16.04%
埼玉県	富士見市	245,006	29,897	1,156	4,340	0	0.47%	1.77%	0.00%
埼玉県	熊谷市	1,156,226	66,881	5,363	36,877	1,866	0.46%	3.19%	2.79%
埼玉県	*蓮田市	287,988	16,478	561	73,815	2,150	0.19%	25.63%	13.05%
埼玉県	三郷市	569,795	27,742	6,736	42,414	321	1.18%	7.44%	1.16%
埼玉県	八潮市	405,039	23,197	3,035	36,388	1,758	0.75%	8.98%	7.58%
埼玉県	*坂戸・鶴ヶ島水道企業団	616,325	69,782	2,523	99,656	0	0.41%	16.17%	0.00%
埼玉県	*日高市	281,924	23,033	0	40,901	0	0.00%	14.51%	0.00%
埼玉県	加須市	820,409	296,691	4,172	89,599	67,608	0.51%	10.92%	22.79%
千葉県	千葉県	8,972,651	670,044	71,191	1,262,496	15,815	0.79%	14.07%	2.36%
千葉県	千葉市	364,038	25,495	0	305	0	0.00%	0.08%	0.00%
千葉県	松戸市	215,676	36,931	1,463	12,035	1,383	0.88%	5.58%	3.74%
千葉県	習志野市	311,412	26,018	2,623	14,842	1,263	0.84%	4.77%	4.85%
千葉県	野田市	940,407	6,804	4,164	11,849	1,575	0.44%	1.26%	23.15%
千葉県	柏市	1,375,751	55,850	22,365	47,184	162	1.63%	3.43%	0.29%

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。

注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
千葉県	流山市	641,148	43,433	5,332	12,590	84	0.83%	1.96%	0.19%	
千葉県	八千代市	686,032	55,299	19,756	67,965	4,493	2.88%	9.91%	8.12%	
千葉県	*我孫子市	532,976	33,271	3,098	95,517	4,339	0.58%	17.92%	13.04%	
千葉県	木更津市	1,019,567	116,207	11,969	254,776	50,930	1.17%	24.99%	43.83%	
千葉県	*君津市	840,084	73,892	5,580	212,784	30,833	0.66%	25.33%	41.84%	
千葉県	袖ヶ浦市	506,201	19,363	5,068	101,551	4,328	1.00%	20.08%	22.34%	
千葉県	成田市	372,559	27,190	437	15,181	37	0.12%	4.07%	0.14%	
千葉県	佐倉市	799,821	43,361	5,244	39,284	1,410	0.66%	4.91%	3.25%	
千葉県	四街道市	446,951	25,666	3,563	31,077	105	0.80%	6.95%	0.41%	
千葉県	*富里市	142,311	8,448	218	36,366	1,922	0.15%	25.55%	22.75%	
千葉県	銚子市	435,405	38,828	4,263	41,188	13,882	0.98%	9.46%	35.75%	
千葉県	旭市	563,277	2,075	19	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
千葉県	山武都市広域水道企業団	1,400,269	50,564	5,467	1,955	0	0.39%	0.14%	0.00%	
千葉県	*長生都市広域市町村圏組	1,579,961	67,640	8,620	446,665	2,273	0.55%	28.27%	3.36%	
千葉県	*三芳水道企業団	412,133	13,462	968	95,747	8,990	0.23%	23.23%	66.78%	
東京都	東京都	27,622,026	3,276,527	556,484	3,201,382	30,554	2.01%	11.59%	0.93%	
神奈川県	横浜市	9,291,347	1,047,334	162,771	1,816,918	58,986	1.75%	19.55%	5.63%	
神奈川県	*横浜須賀市	1,545,046	258,801	11,022	432,344	7,537	0.71%	27.98%	2.91%	
神奈川県	川崎市	2,525,535	320,878	44,545	573,641	20,620	1.76%	22.71%	6.43%	
神奈川県	*小田原市	763,789	49,365	1,493	236,876	2,297	0.20%	31.01%	4.65%	
神奈川県	*神奈川県	9,128,453	648,267	53,478	2,107,932	89,395	0.59%	23.09%	13.79%	
神奈川県	*三浦市	214,439	34,060	445	41,008	546	0.21%	19.12%	1.60%	
神奈川県	座間市	330,027	330,027	5,478	61,623	15,095	1.66%	18.67%	4.57%	
神奈川県	*秦野市	694,063	60,370	3,433	113,977	7,643	0.49%	16.42%	12.66%	
新潟県	新潟市	4,266,458	328,927	54,763	844,096	53,415	1.28%	15.10%	16.24%	
新潟県	長岡市	2,173,994	671,417	18,985	339,856	68,628	0.87%	15.63%	10.22%	
新潟県	三条市	781,721	62,577	5,963	135,869	1,647	0.76%	17.38%	2.63%	
新潟県	柏崎市	1,005,214	55,195	6,540	80,041	0	0.65%	7.96%	0.00%	
新潟県	*新潟市	760,470	39,051	5,701	128,645	8,327	0.75%	16.92%	21.32%	
新潟県	燕市(燕)	346,381	19,975	2,996	34,168	4,291	0.86%	9.86%	21.48%	
新潟県	見附市	430,270	10,907	2,489	20,397	0	0.58%	4.74%	0.00%	
新潟県	上越市	1,748,985	346,936	21,957	36,827	94,480	1.26%	2.11%	27.23%	
新潟県	阿賀野市	452,150	32,514	2,377	37,595	0	0.53%	8.31%	0.00%	
新潟県	南魚沼市	880,158	88,619	5,530	13,206	4,493	0.81%	1.94%	5.07%	
富山県	*高岡市	1,089,272	99,823	7,007	160,221	1,198	0.64%	14.71%	1.20%	
富山県	射水市	724,331	78,035	5,723	104,884	69	0.79%	14.48%	0.09%	
富山県	富山市	3,128,452	213,808	17,794	212,954	18,338	0.57%	6.81%	8.58%	
富山県	南砺市	649,449	39,266	1,261	44,736	3,775	0.19%	6.89%	9.61%	
石川県	*金沢市	2,493,665	232,242	15,393	700,508	25,584	0.62%	28.09%	11.02%	
石川県	小松市	894,775	61,684	1,338	40,133	0	0.15%	4.49%	0.00%	
石川県	七尾市	609,307	49,895	4,550	41,734	10,713	0.75%	6.85%	21.47%	
石川県	加賀市	711,257	110,562	6,059	23,143	13,173	0.85%	3.25%	11.91%	
石川県	野々市市	318,309	17,532	1,470	2,869	0	0.46%	0.90%	0.00%	
石川県	白山市	573,253	14,961	5,528	36,832	2,648	0.96%	6.43%	17.70%	
福井県	*福井市	2,083,041	201,168	8,811	523,268	15,151	0.42%	25.12%	7.53%	
福井県	鯖江市	618,460	37,620	3,009	60,077	1,596	0.49%	9.71%	4.24%	
福井県	越前市	741,836	41,984	3,588	59,146	584	0.48%	7.97%	1.39%	
福井県	坂井市	860,336	74,744	4,244	16,189	0	0.49%	1.88%	0.00%	
山梨県	甲府市	1,440,891	80,648	16,827	137,841	1,038	1.17%	9.57%	1.29%	
山梨県	*南アルプス市	682,927	105,066	2,953	88,338	16,508	0.43%	12.94%	15.71%	
山梨県	笛吹市	648,278	326,907	7,514	0	283,761	1.16%	0.00%	86.80%	
長野県	長野市	1,848,173	217,179	23,596	233,616	26,781	1.28%	12.64%	12.33%	
長野県	上田市(上田)	584,429	52,187	2,819	29,448	1,878	0.48%	5.04%	3.60%	
長野県	松本市(松本)	1,299,807	73,840	2,165	103,175	6,069	0.17%	7.94%	8.22%	
長野県	須坂市	418,627	61,577	2,083	12,199	6,579	0.50%	2.91%	10.68%	
長野県	岡谷市	345,076	20,530	0	3,495	1,203	0.00%	1.01%	5.66%	
長野県	伊那市	614,774	65,592	6,561	26,004	10,950	1.07%	4.23%	16.69%	
長野県	塩尻市	580,840	72,974	1,175	8,887	7,878	0.20%	1.53%	10.80%	
長野県	長野県	1,426,503	158,294	8,435	104,070	798	0.59%	7.30%	0.50%	
長野県	飯田市	1,044,050	118,271	1,697	86,388	48,905	0.16%	8.27%	41.35%	
岐阜県	*多治見市	723,714	33,120	5,445	105,444	171	0.75%	14.57%	0.52%	
岐阜県	*岐阜市	2,358,057	127,526	12,898	329,661	4,064	0.55%	13.98%	3.19%	
岐阜県	高山市	744,107	54,702	2,279	5,684	7,055	0.31%	0.76%	12.90%	
岐阜県	中津川市	625,697	23,939	8,483	31,998	103	1.36%	5.11%	0.43%	
岐阜県	土岐市	564,275	60,682	5,408	32,637	1,658	0.96%	5.78%	2.73%	
岐阜県	美濃加茂市	571,418	14,067	5,732	8,771	844	1.00%	1.53%	6.00%	
岐阜県	可児市	672,290	79,673	1,271	45,775	0	0.19%	6.81%	0.00%	
静岡県	掛川市	1,031,744	89,999	8,522	76,345	4,374	0.83%	7.40%	4.86%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。

注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
静岡県	伊東市	503,447	77,939	4,044	133,014	14,805	0.80%	26.42%	19.00%	
静岡県	* 浜松市	4,665,799	287,487	25,572	577,151	9,808	0.55%	12.37%	3.41%	
静岡県	* 静岡市	2,561,135	299,829	14,852	490,334	76,006	0.58%	19.15%	25.35%	
静岡県	富士宮市	712,534	167,639	5,578	95,820	36,753	0.78%	13.45%	21.92%	
静岡県	* 沼津市	1,053,415	66,115	3,079	179,794	14,277	0.29%	17.07%	21.59%	
静岡県	三島市	390,722	27,644	4,310	129,037	397	1.10%	33.03%	1.44%	
静岡県	焼津市	881,032	43,497	14,497	43,931	1,458	1.65%	4.99%	3.35%	
静岡県	島田市	345,393	22,215	2,937	102,280	977	0.85%	29.61%	4.40%	
静岡県	磐田市	1,378,799	40,710	11,219	239,916	812	0.81%	17.40%	1.99%	
静岡県	湖西市	379,210	51,231	3,873	0	1,240	1.02%	0.00%	2.42%	
静岡県	藤枝市	870,650	87,912	12,703	103,166	1,133	1.46%	11.85%	1.29%	
静岡県	袋井市	724,232	201,754	4,095	36,885	1,611	0.57%	5.09%	0.80%	
愛知県	名古屋市長	8,531,356	571,489	95,029	1,006,473	18,500	1.11%	11.80%	3.24%	
愛知県	* 豊橋市	2,202,276	115,445	14,802	402,311	5,986	0.67%	18.27%	5.19%	
愛知県	半田市	633,303	47,274	4,626	24,198	2,888	0.73%	3.82%	6.11%	
愛知県	瀬戸市	741,827	28,784	9,964	58,859	5,108	1.34%	7.93%	17.75%	
愛知県	岡崎市	2,140,758	168,905	26,260	335,387	3,553	1.23%	15.67%	2.10%	
愛知県	犬山市	467,721	22,489	7,591	6,736	4,464	1.62%	1.44%	19.85%	
愛知県	一宮市	2,387,457	59,072	26,564	322,634	2,945	1.11%	13.51%	4.99%	
愛知県	* 蒲郡市	579,738	56,249	1,867	116,968	0	0.32%	20.18%	0.00%	
愛知県	豊川市	1,255,317	73,186	21,002	186,036	7,611	1.67%	14.82%	10.40%	
愛知県	津島市	420,506	10,206	3,601	115,023	362	0.86%	27.35%	3.55%	
愛知県	豊田市	2,908,184	195,180	2,420	237,682	13,844	0.08%	8.17%	7.09%	
愛知県	安城市	1,022,074	49,587	9,541	84,778	0	0.93%	8.29%	0.00%	
愛知県	春日井市	1,312,947	99,826	5,220	67,901	3,757	0.40%	5.17%	3.76%	
愛知県	碧南市	483,099	19,829	6,047	20,182	184	1.25%	4.18%	0.93%	
愛知県	刈谷市	787,373	56,812	4,783	4,577	4,739	0.61%	0.58%	8.34%	
愛知県	* 常滑市	543,686	86,352	1,039	123,700	0	0.19%	22.75%	0.00%	
愛知県	東海市	441,261	69,903	1,046	30,595	0	0.24%	6.93%	0.00%	
愛知県	知多市	466,378	74,395	1,624	54,882	4	0.35%	11.77%	0.01%	
愛知県	東浦町	300,286	26,499	6,841	24,492	0	2.28%	8.16%	0.00%	
愛知県	* 尾張旭市	384,936	38,559	1,819	59,175	0	0.47%	15.37%	0.00%	
愛知県	海部南部水道企業団	868,895	104,172	13,428	3,667	2,493	1.55%	0.42%	2.39%	
愛知県	大府市	355,306	34,365	4,927	22,988	0	1.39%	6.47%	0.00%	
愛知県	* 知立市	289,491	11,915	34	51,997	2,202	0.01%	17.96%	18.48%	
愛知県	小牧市	905,706	83,218	8,648	168,044	794	0.95%	18.55%	0.95%	
愛知県	田原市	680,899	122,793	8,212	37,165	0	1.21%	5.46%	0.00%	
愛知県	北名古屋水道企業団	471,926	31,140	11,344	64,833	52	2.40%	13.74%	0.17%	
愛知県	岩倉市	214,301	14,803	2,099	88,388	1,220	0.98%	41.24%	8.24%	
愛知県	稲沢市	986,944	50,051	13,297	203,216	0	1.35%	20.59%	0.00%	
愛知県	丹羽広域事務組合	316,548	8,974	2,996	90,154	746	0.95%	28.48%	8.31%	
愛知県	西尾市	1,342,401	58,932	12,840	263,825	3,831	0.96%	19.65%	6.50%	
愛知県	江南市	652,656	57,715	21,857	72,751	483	3.35%	11.15%	0.84%	
愛知県	* 愛知中部水道企業団	1,799,912	130,020	11,762	270,670	847	0.65%	15.04%	0.65%	
三重県	* 桑名市	1,023,335	96,148	1,471	192,989	12,482	0.14%	18.86%	12.98%	
三重県	* 津市	1,750,218	134,177	3,624	271,973	35,528	0.21%	15.54%	26.48%	
三重県	* 四日市市	2,102,456	236,846	14,280	468,243	19,088	0.68%	22.27%	8.06%	
三重県	伊賀市	1,370,433	207,827	3,781	80,660	24,408	0.28%	5.89%	11.74%	
三重県	松阪市	1,260,769	73,147	11,142	446,791	9,711	0.88%	35.44%	13.28%	
三重県	伊勢市	906,578	66,944	11,469	137,146	5,911	1.27%	15.13%	8.83%	
三重県	鈴鹿市	1,338,102	95,788	7,174	155,156	12	0.54%	11.60%	0.01%	
三重県	名張市	669,951	76,528	6,611	108,085	616	0.99%	16.13%	0.80%	
三重県	志摩市	773,205	144,012	1,373	60,822	0	0.18%	7.87%	0.00%	
滋賀県	大津市	1,441,011	96,181	2,570	156,860	391	0.18%	10.89%	0.41%	
滋賀県	甲賀市	895,519	70,130	5,588	32,861	6,105	0.82%	3.67%	8.71%	
滋賀県	彦根市	776,618	44,181	5,801	72,731	621	0.75%	9.37%	1.41%	
滋賀県	草津市	599,191	118,369	1,273	17,904	2,140	0.21%	2.99%	1.81%	
滋賀県	栗東市	380,081	108,806	1,417	43,072	6,101	0.37%	11.33%	5.61%	
滋賀県	長浜水道企業団(長浜)	505,769	46,145	534	15,390	0	0.11%	3.04%	0.00%	
滋賀県	湖南市	369,866	46,265	2,730	0	2,567	0.74%	0.00%	5.55%	
滋賀県	野洲市	267,632	6,388	672	2,388	451	0.25%	0.89%	7.06%	
滋賀県	守山市	406,512	11,375	1,554	0	0	0.38%	0.00%	0.00%	
滋賀県	東近江市	714,840	25,080	191	38,443	0	0.03%	5.38%	0.00%	
滋賀県	近江八幡市	548,098	20,931	6,051	42,108	0	1.10%	7.68%	0.00%	
京都府	京都市	3,923,363	417,815	30,509	628,653	1,210	0.78%	16.02%	0.29%	
京都府	長岡京市	281,269	50,494	1,000	31,947	0	0.36%	11.36%	0.00%	
京都府	向日市	165,249	16,847	2,142	17,670	412	1.30%	10.69%	2.45%	
京都府	宇治市	670,618	59,660	6,338	131,681	800	0.95%	19.64%	1.34%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。
※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。
注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
京都府	*城陽市	310,769	36,976	2,047	49,047	9	0.66%	15.78%	0.02%	
京都府	*八幡市	284,529	32,771	1,870	42,168	0	0.66%	14.82%	0.00%	
京都府	京田辺市	346,413	23,435	2,559	28,327	744	0.74%	8.18%	3.17%	
京都府	木津川市	500,720	135,012	3,951	12,045	9,873	0.79%	2.41%	7.31%	
京都府	亀岡市	540,924	57,413	1,342	23,045	1,352	0.25%	4.26%	2.35%	
京都府	福知山市	632,176	67,745	1,235	68,970	3,949	0.20%	10.91%	5.83%	
京都府	舞鶴市	519,085	102,827	4,455	87,339	19,581	0.86%	16.83%	19.08%	
大阪府	大阪市	5,226,219	746,757	66,770	2,265,437	76,650	1.28%	43.35%	10.26%	
大阪府	堺市	2,394,438	200,641	36,404	368,615	23,836	1.52%	15.39%	11.88%	
大阪府	池田市	311,261	33,395	2,389	118,315	2,160	0.77%	38.01%	6.47%	
大阪府	箕面市	496,863	46,578	3,969	134,084	1,989	0.80%	26.99%	4.27%	
大阪府	豊中市	808,565	77,939	9,808	180,424	4,900	1.21%	22.31%	6.29%	
大阪府	吹田市	715,519	76,740	6,822	260,295	14,996	0.95%	36.38%	19.54%	
大阪府	*摂津市	235,161	21,718	1,623	80,232	5,351	0.69%	34.12%	24.64%	
大阪府	茨木市	771,125	86,625	3,474	86,264	2,812	0.45%	11.19%	3.25%	
大阪府	*高槻市	761,076	80,079	5,733	116,479	3,332	0.75%	15.30%	4.16%	
大阪府	枚方市	1,144,705	57,007	11,131	246,844	20,518	0.97%	21.56%	35.99%	
大阪府	*寝屋川市	616,866	35,839	2,682	102,536	7,612	0.43%	16.62%	21.24%	
大阪府	守口市	312,459	46,539	3,768	85,661	907	1.21%	27.42%	1.95%	
大阪府	門真市	224,977	19,047	2,198	85,351	354	0.98%	37.94%	1.86%	
大阪府	*大東市	252,978	15,581	1,566	34,562	642	0.62%	13.66%	4.12%	
大阪府	交野市	245,903	21,781	667	19,626	7,792	0.27%	7.98%	35.77%	
大阪府	四條畷市	199,947	8,593	452	20,176	0	0.23%	10.09%	0.00%	
大阪府	東大阪市	1,022,344	65,646	8,093	312,546	8,829	0.79%	30.57%	13.45%	
大阪府	八尾市	715,292	40,560	12,699	169,723	628	1.78%	23.73%	1.55%	
大阪府	柏原市	254,678	24,580	2,035	73,390	4,585	0.80%	28.82%	18.65%	
大阪府	*松原市	460,889	13,427	2,339	62,625	253	0.51%	13.59%	1.88%	
大阪府	*羽曳野市	454,087	31,312	2,001	110,753	7,286	0.44%	24.39%	23.27%	
大阪府	藤井寺市	146,554	9,724	1,410	21,142	36	0.96%	14.43%	0.37%	
大阪府	大阪狭山市	225,923	20,509	3,154	69,469	4	1.40%	30.75%	0.02%	
大阪府	富田林市	489,954	52,996	8,187	128,475	4,874	1.67%	26.22%	9.20%	
大阪府	河内長野市	524,966	48,842	4,620	99,137	4,517	0.88%	18.88%	9.25%	
大阪府	*和泉市	585,577	34,085	3,538	104,139	42	0.60%	17.78%	0.12%	
大阪府	*泉大津市	257,180	2,332	1,672	56,855	0	0.65%	22.11%	0.00%	
大阪府	*高石市	171,184	4,791	1,251	39,132	1,189	0.73%	22.66%	24.82%	
大阪府	岸和田市	722,924	31,863	6,526	169,979	14,828	0.90%	23.51%	46.54%	
大阪府	貝塚市	372,513	18,779	3,634	76,542	3,288	0.98%	20.55%	17.51%	
大阪府	泉佐野市	453,846	12,018	3,671	106,444	959	0.81%	23.45%	7.98%	
大阪府	熊取町	197,392	7,837	525	133	0	0.27%	0.07%	0.00%	
大阪府	*泉南市	393,790	21,759	1,371	97,477	4,704	0.35%	24.75%	21.62%	
大阪府	*阪南市	278,097	29,463	1,502	112,976	5,143	0.54%	40.62%	17.46%	
兵庫県	*神戸市(市街地)	5,048,023	1,098,441	24,637	1,005,272	64,521	0.49%	19.91%	5.87%	
兵庫県	尼崎市	1,023,419	144,984	9,261	321,638	0	0.90%	31.43%	0.00%	
兵庫県	*高砂市	434,422	20,691	2,976	103,180	5,295	0.69%	23.75%	25.59%	
兵庫県	豊岡市	634,992	85,950	2,025	9,230	8,935	0.32%	1.45%	10.40%	
兵庫県	西宮市	1,180,703	179,249	17,856	214,369	9,145	1.51%	18.16%	5.10%	
兵庫県	*姫路市	2,920,731	337,861	9,466	483,702	12,601	0.32%	16.56%	3.73%	
兵庫県	*明石市	891,853	120,202	5,946	181,940	4,253	0.67%	20.40%	3.54%	
兵庫県	伊丹市	560,800	42,848	5,706	116,822	348	1.02%	20.84%	0.81%	
兵庫県	芦屋市	250,591	31,247	3,133	71,719	2,233	1.25%	28.62%	7.15%	
兵庫県	三田市	693,748	36,325	761	1,825	0	0.11%	0.26%	0.00%	
兵庫県	西播磨水道企業団	396,741	331,168	1,735	19,914	8,854	0.44%	5.02%	2.67%	
兵庫県	赤穂市(南部)	289,472	22,266	2,276	78,577	9,018	0.79%	27.14%	40.50%	
兵庫県	*宝塚市	789,212	93,904	4,457	183,440	23,168	0.56%	23.24%	24.67%	
兵庫県	加古川市	1,093,196	92,169	7,433	74,727	4,558	0.68%	6.84%	4.95%	
兵庫県	川西市	558,298	27,297	6,313	184,120	0	1.13%	32.98%	0.00%	
兵庫県	*三木市	624,080	85,909	3,299	80,033	20,915	0.53%	12.82%	24.35%	
兵庫県	小野市	320,243	39,002	4,154	10,869	0	1.30%	3.39%	0.00%	
兵庫県	淡路広域水道企業団	1,967,742	420,741	18,823	221,267	67,261	0.96%	11.24%	15.99%	
奈良県	*奈良市	1,786,334	203,979	3,432	539,602	21,474	0.19%	30.21%	10.53%	
奈良県	*大和郡山市	540,021	23,967	3,687	89,885	580	0.68%	16.50%	2.42%	
奈良県	橿原市	596,635	45,608	2,246	52,124	0	0.38%	8.74%	0.00%	
奈良県	大和高田市	217,607	13,312	3,915	92,355	8,496	1.80%	42.44%	63.82%	
奈良県	天理市	441,027	57,032	4,838	94,737	13,447	1.10%	21.48%	23.58%	
奈良県	桜井市	342,891	34,137	1,712	22,686	2,185	0.50%	6.62%	6.40%	
奈良県	*生駒市	675,589	90,742	4,733	103,696	3,902	0.70%	15.35%	4.30%	
奈良県	*香芝市	372,680	18,181	2,057	61,209	0	0.55%	16.42%	0.00%	
和歌山県	*和歌山市	1,464,907	92,706	9,678	190,851	10,599	0.66%	13.03%	11.43%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。
※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。
注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
和歌山県	* 田辺市	507,291	310,911	1,588	67,950	46,031	0.31%	13.39%	14.81%	
和歌山県	橋本市	500,422	213,314	1,378	49,599	23,694	0.28%	9.91%	11.11%	
鳥取県	鳥取市	1,155,981	159,058	5,039	129,465	19,917	0.44%	11.20%	12.52%	
鳥取県	米子市	1,359,333	71,121	9,277	77,983	3,794	0.68%	5.74%	5.33%	
鳥取県	* 松江市(松江)	733,702	55,151	4,399	96,546	10,923	0.60%	13.16%	19.81%	
鳥取県	出雲市	1,448,139	75,729	40,282	312,361	5,476	2.78%	21.60%	7.23%	
岡山県	総社市	554,950	48,172	2,720	49,652	0	0.49%	8.95%	0.00%	
岡山県	岡山市	4,344,093	223,002	49,547	846,368	14,278	1.14%	19.48%	6.40%	
岡山県	* 津山市	946,288	94,786	4,701	377,838	11,575	0.50%	39.93%	12.21%	
岡山県	* 笠岡市	490,717	53,170	3,497	67,303	2,896	0.71%	13.72%	5.45%	
岡山県	玉野市	436,142	56,779	6,749	80,239	1,200	1.55%	18.40%	2.11%	
岡山県	倉敷市	3,208,248	162,542	37,711	389,308	16,538	1.18%	12.13%	10.17%	
広島県	東広島市	1,177,476	82,518	3,858	45,016	10,645	0.33%	3.82%	12.90%	
広島県	廿日市市	493,178	18,500	6,563	82,011	0	1.33%	16.63%	0.00%	
広島県	* 広島市	4,729,888	738,023	26,094	725,627	67,415	0.55%	15.34%	9.13%	
広島県	呉市	1,271,233	351,193	11,061	50,474	141,952	0.87%	3.97%	40.42%	
広島県	福山市	2,844,032	177,996	23,191	500,111	1,356	0.82%	17.58%	0.76%	
広島県	尾道市	1,118,750	186,182	8,775	179,839	15,587	0.78%	16.07%	8.37%	
広島県	* 三原市	799,832	137,571	3,328	102,243	9,147	0.42%	12.78%	6.65%	
山口県	* 下関市	1,779,887	193,309	5,566	418,951	18,157	0.31%	23.54%	9.39%	
山口県	宇部市	1,097,646	72,398	11,941	148,561	14,012	1.09%	13.53%	19.35%	
山口県	山口市	1,213,892	70,296	8,702	94,375	410	0.72%	7.77%	0.58%	
山口県	周南市	596,938	21,337	8,683	148,320	2,606	1.45%	24.85%	12.21%	
山口県	防府市	618,063	44,401	9,205	82,520	2,129	1.49%	10.12%	4.79%	
山口県	下松市	293,241	13,218	2,285	80,338	0	0.78%	27.40%	0.00%	
山口県	* 岩国市	835,521	64,255	4,010	226,761	4,565	0.48%	27.14%	7.10%	
山口県	* 山陽小野田市	415,657	40,010	740	179,929	6,955	0.18%	43.29%	17.38%	
山口県	光市	299,286	21,276	5,246	107,998	6,304	1.75%	36.09%	29.63%	
徳島県	徳島市	1,159,134	128,298	10,855	144,750	11,089	0.94%	12.49%	8.64%	
徳島県	鳴門市	560,466	76,271	4,826	180,827	590	0.86%	32.26%	0.77%	
香川県	* 高松市	2,267,444	222,113	7,777	418,333	21,664	0.34%	18.45%	9.75%	
香川県	丸亀市	924,583	104,407	7,129	126,806	10,209	0.77%	13.71%	9.78%	
香川県	坂出市	463,505	33,870	4,025	184,600	6,418	0.87%	39.83%	18.95%	
香川県	* 観音寺市	573,435	39,474	3,223	105,236	13,396	0.56%	18.35%	33.94%	
香川県	さぬき市	554,276	165,857	2,879	37,949	34,425	0.52%	6.85%	20.76%	
香川県	三豊市	939,015	213,192	11,441	99,643	17,110	1.22%	10.61%	8.03%	
愛媛県	宇和島市	739,548	179,137	4,820	56,858	21,075	0.65%	7.69%	11.76%	
愛媛県	松山市	2,192,768	253,090	13,470	161,685	11,096	0.61%	7.37%	4.38%	
愛媛県	今治市(今治)	920,351	90,720	12,408	119,800	4,137	1.35%	13.02%	4.56%	
愛媛県	四国中央市(四国中央)	560,382	20,515	2,824	51,141	0	0.50%	9.13%	0.00%	
高知県	高知市	1,475,795	137,455	20,196	105,197	11,966	1.37%	7.13%	8.71%	
福岡県	北九州市	4,471,617	619,483	59,250	981,500	101,126	1.33%	21.85%	16.32%	
福岡県	福岡市	4,134,245	485,083	43,157	681,879	13,905	1.04%	16.49%	2.87%	
福岡県	大牟田市	651,179	83,335	5,813	108,134	36,435	0.89%	16.61%	43.72%	
福岡県	久留米市	1,417,120	113,449	7,234	19,362	18,234	0.51%	1.37%	16.07%	
福岡県	直方市	478,323	69,578	5,458	93,161	13,916	1.14%	19.48%	20.00%	
福岡県	* 飯塚市	909,648	560,937	0	418,951	212,610	0.00%	46.06%	37.90%	
福岡県	* 田川市	453,105	53,033	3,019	93,117	6,228	0.67%	20.55%	11.74%	
福岡県	柳川市	469,813	9,240	2,203	43,177	867	0.47%	9.19%	9.38%	
福岡県	* 大川市	211,678	4,576	0	50,383	0	0.00%	23.80%	0.00%	
福岡県	行橋市	336,758	145,019	6,668	47,665	20,287	1.98%	14.15%	13.98%	
福岡県	中間市	314,384	124,328	3,048	80,617	33,500	0.97%	25.64%	26.94%	
福岡県	三井水道企業団	446,463	24,601	5,535	35,830	0	1.24%	8.03%	0.00%	
福岡県	筑紫野市	433,336	59,993	3,047	1,564	6,312	0.70%	0.36%	10.52%	
福岡県	春日那珂川水道企業団	464,283	59,605	2,675	7,316	0	0.58%	1.58%	0.00%	
福岡県	大野城市	426,216	77,093	2,208	19,957	192	0.52%	4.68%	0.25%	
福岡県	* 太宰府市	329,822	21,989	1,848	102,645	7,949	0.56%	31.12%	36.15%	
福岡県	古賀市	199,792	21,695	249	11,487	1,396	0.12%	5.75%	6.43%	
福岡県	糸島市	611,661	161,188	3,733	22,000	70,362	0.81%	3.60%	43.65%	
福岡県	宗像地区事務組合	905,716	82,351	15,898	264,845	4,538	1.76%	29.24%	5.51%	
佐賀県	* 佐賀市	993,433	13,896	7,252	139,062	0	0.73%	14.00%	0.00%	
佐賀県	唐津市	883,447	252,349	2,362	95,023	60,801	0.27%	10.76%	24.09%	
佐賀県	武雄市	493,702	109,716	1,983	26,224	8,545	0.40%	5.31%	7.79%	
佐賀県	鳥栖市	419,452	16,170	5,577	14,229	1,076	1.33%	3.39%	6.65%	
佐賀県	佐賀東部水道企業団	891,046	0	6,822	64,182	0	0.77%	7.20%	-	
長崎県	長崎市(長崎)	1,984,275	203,401	11,298	233,300	37,396	0.57%	11.76%	18.39%	
長崎県	* 佐世保市	1,497,614	279,891	6,301	299,771	90,680	0.42%	20.02%	32.40%	
長崎県	大村市	530,326	75,005	2,727	24,836	5,372	0.51%	4.68%	7.16%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。
※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。
注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

管路状況(平成26年度末)
大臣認可事業(上水道事業)別

(水道統計調査(H26)による)

都道府県名	事業主体名	平成26年度							
		総延長	基幹管路 延長	布設替 延長	経年管 延長	基幹管路 の脆弱管 延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路 の脆弱管 率
		(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(%)	(%)	(%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C/A)=①	(D/A)=②	(E/B)=③
長崎県	諫早市(諫早)	391,835	73,256	4,350	37,637	0	1.11%	9.61%	0.00%
熊本県	天草市	582,356	136,203	7,442	0	28,049	1.28%	0.00%	20.59%
熊本県	荒尾市	430,298	127,596	1,982	37,810	11,575	0.46%	8.79%	9.07%
大分県	大分市	2,781,444	157,859	18,353	226,050	34,765	0.66%	8.13%	22.02%
大分県	*別府市	540,249	63,680	3,101	206,210	8,991	0.57%	38.17%	14.12%
大分県	中津市	426,736	7,009	1,523	18,817	557	0.36%	4.41%	7.95%
大分県	*佐伯市	511,878	41,226	1,336	87,911	5,783	0.26%	17.17%	14.03%
宮崎県	*宮崎市	2,492,967	238,821	17,409	334,971	9,598	0.70%	13.44%	4.02%
宮崎県	延岡市	693,281	50,177	7,544	35,400	0	1.09%	5.11%	0.00%
宮崎県	日向市	383,137	18,328	4,069	81,114	1,057	1.06%	21.17%	5.77%
鹿児島県	*鹿児島市	3,321,721	411,887	19,565	581,808	65,523	0.59%	17.52%	15.91%
鹿児島県	鹿屋市	1,030,693	251,742	6,014	111,886	15,948	0.58%	10.86%	6.34%
鹿児島県	薩摩川内市	782,365	48,611	3,442	0	31,395	0.44%	0.00%	64.58%
沖縄県	那覇市	827,087	118,828	2,483	11,417	5,867	0.30%	1.38%	4.94%
沖縄県	名護市	527,555	75,124	0	17,743	351	0.00%	3.36%	0.47%
沖縄県	宜野湾市	282,973	21,225	1,309	6,474	3,405	0.46%	2.29%	16.04%
沖縄県	浦添市	333,157	54,310	252	5,132	370	0.08%	1.54%	0.68%
沖縄県	南部水道企業団	453,124	82,096	739	2,181	74	0.16%	0.48%	0.12%
沖縄県	うるま市	756,546	102,317	4,775	13,736	2,770	0.63%	1.82%	2.71%
沖縄県	糸満市	365,232	85,681	4,331	0	0	1.19%	0.00%	0.00%
沖縄県	豊見城市	292,269	23,689	2,831	3,612	187	0.97%	1.24%	0.79%
沖縄県	沖縄市	565,386	33,595	6,090	11,810	0	1.08%	2.09%	0.00%

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。
※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。
注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①铸铁管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

都道府県名	事業主体名	平成26年度								
		総延長	基幹管路延長	布設替延長	経年管延長	基幹管路の脆弱管延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路の脆弱管率	
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③	
北海道	桂沢水道企業団	32,768	32,768	276	24,521	0	0.84%	74.83%	0.00%	
北海道	* 石狩東部広域水道企業団	34,998	34,998	0	10,483	0	0.00%	29.95%	0.00%	
北海道	十勝中部広域水道企業団	105,839	105,839	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
北海道	石狩西部広域水道企業団	44,412	44,412	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
青森県	津軽広域水道企業団	93,674	93,674	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
岩手県	奥州金ヶ崎行政事務組合	55,458	55,458	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
宮城県	* 宮城県(大崎)	131,626	131,626	145	16,885	0	0.11%	12.83%	0.00%	
宮城県	宮城県(仙南・仙塩)	201,376	201,376	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
山形県	山形県(村山)	113,271	113,271	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
山形県	山形県(置賜)	61,979	61,979	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
山形県	山形県(庄内)	66,116	66,116	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
福島県	会津若松地方広域市町村	40,736	40,736	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
福島県	福島地方水道用水供給(企)	122,183	122,183	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
茨城県	茨城県(県南)	192,120	192,120	0	5,939	0	0.00%	3.09%	0.00%	
茨城県	茨城県(県西)	262,441	262,441	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
茨城県	* 茨城県(鹿行)	178,965	178,965	0	26,326	0	0.00%	14.71%	0.00%	
茨城県	茨城県(県中央)	200,829	200,829	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
栃木県	栃木県(北那須)	28,584	28,584	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
栃木県	栃木県(鬼怒)	35,514	35,514	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
群馬県	群馬県(県央第一)	34,924	34,924	12	0	0	0.03%	0.00%	0.00%	
群馬県	群馬県(新田山田)	18,236	18,236	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
群馬県	群馬県(県央第二)	96,731	96,731	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
群馬県	群馬県(東部地域)	40,553	40,553	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
埼玉県	埼玉県	794,985	794,985	6,063	210,234	10,353	0.76%	26.45%	1.30%	
千葉県	九十九里地域水道企業団	85,562	85,562	0	7,285	0	0.00%	8.51%	0.00%	
千葉県	北千葉広域水道企業団	114,419	114,419	0	5,898	0	0.00%	5.15%	0.00%	
千葉県	東総広域水道企業団	32,464	32,464	0	0	3,109	0.00%	0.00%	9.58%	
千葉県	君津広域水道企業団	82,187	82,187	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
千葉県	印旛都市広域市町村圏組	60,607	60,607	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
千葉県	南房総広域水道企業団	173,286	173,286	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
千葉県	* 神奈川県内広域水道(企)	231,246	231,246	0	31,496	0	0.00%	13.62%	0.00%	
新潟県	新潟東港地域水道用水(企)	43,516	43,516	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
新潟県	三条地域水道用水供給(企)	64,669	64,669	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
富山県	* 富山県(西部)	43,958	43,958	0	30,810	0	0.00%	70.09%	0.00%	
富山県	砺波広域圏事務組合	30,013	30,013	33	0	0	0.11%	0.00%	0.00%	
富山県	## 富山県(熊野川)	0	0	0	0	0	-	-	-	
富山県	## 富山県(東部)	0	0	0	0	0	-	-	-	
石川県	石川県	185,355	185,355	0	19,902	0	0.00%	10.74%	0.00%	
福井県	福井県(坂井)	39,784	39,784	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
福井県	福井県(日野川)	60,613	60,613	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
山梨県	峡北地域広域水道企業団	84,927	84,927	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
長野県	長野県	48,181	48,181	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
長野県	長野県上伊那広域水道(企)	70,243	70,243	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
岐阜県	岐阜県	174,446	174,446	0	14,510	0	0.00%	8.32%	0.00%	
静岡県	* 静岡県(榛南)	29,299	29,299	0	25,475	0	0.00%	86.95%	0.00%	
静岡県	* 静岡県(遠州)	295,786	295,786	0	57,375	0	0.00%	19.40%	0.00%	
静岡県	* 静岡県(駿豆)	24,144	24,144	0	22,521	0	0.00%	93.28%	0.00%	
静岡県	大井川広域水道企業団	190,750	190,750	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
愛知県	* 愛知県	764,069	764,069	914	323,593	232	0.12%	42.35%	0.03%	
三重県	* 三重県(北中勢)	305,086	305,086	0	57,047	0	0.00%	18.70%	0.00%	
三重県	三重県(南勢志摩)	120,130	120,130	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
滋賀県	滋賀県	203,359	203,359	0	403	403	0.00%	0.20%	0.20%	
京都府	* 京都府	87,783	87,783	0	14,931	0	0.00%	17.01%	0.00%	
大阪府	* 大阪広域水道企業団	573,190	573,190	29	334,470	35,586	0.01%	58.35%	6.21%	
兵庫県	* 阪神水道企業団	167,437	167,437	785	69,587	10,858	0.47%	41.56%	6.48%	
兵庫県	* 兵庫県	260,624	260,624	0	61,788	0	0.00%	23.71%	0.00%	
奈良県	* 奈良県	305,180	305,180	53	123,666	0	0.02%	40.52%	0.00%	
鳥根県	鳥根県(鳥根県)	123,141	123,141	0	71	7	0.00%	0.06%	0.01%	
鳥根県	鳥根県(江の川)	58,715	58,715	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
岡山県	* 岡山県南部水道企業団	93,064	93,064	0	59,142	18,587	0.00%	63.55%	18.97%	
岡山県	* 備南水道企業団	24,623	24,623	1	15,897	10,832	0.00%	64.56%	43.99%	
岡山県	* 岡山県西南水道企業団	26,083	26,083	0	12,336	0	0.00%	47.30%	0.00%	
岡山県	岡山県広域水道企業団	315,218	315,218	0	0	419	0.00%	0.00%	0.13%	
広島県	* 広島県(広島)	188,397	188,397	0	46,595	0	0.00%	24.73%	0.00%	
広島県	* 広島県(広島西部)	41,061	41,061	0	16,088	0	0.00%	39.18%	0.00%	
広島県	* 広島県(沼田川)	118,676	118,676	223	43,253	0	0.19%	36.45%	0.00%	
山口県	柳井地域広域水道企業団	112,118	112,118	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
香川県	* 香川県	312,140	312,140	578	115,902	0	0.19%	37.13%	0.00%	
愛媛県	南予水道企業団	55,594	55,594	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。

注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、
⑥管種不明管に区分される延長の和。

管路状況(平成26年度末)
大臣認可事業(用水供給事業)別

(水道統計(H26)による)

都道府県名	事業主体名	平成26年度							
		総延長	基幹管路延長	布設替延長	経年管延長	基幹管路の脆弱管延長(注1)	更新率	経年化率	基幹管路の脆弱管率
		(m) (A)	(m) (B)	(m) (C)	(m) (D)	(m) (E)	(%) (C/A)=①	(%) (D/A)=②	(%) (E/B)=③
福岡県	福岡県南広域水道企業団	155,368	155,368	257	0	0	0.17%	0.00%	0.00%
福岡県	福岡地区水道企業団	187,877	187,877	0	11,584	0	0.00%	6.17%	0.00%
福岡県	田川地区水道企業団	57,730	57,730	0	0	6,509	0.00%	0.00%	11.27%
佐賀県	佐賀東部水道企業団	119,218	119,218	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	86,107	86,107	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
長崎県	長崎県南部広域水道(株)	9,961	9,961	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
沖縄県	* 沖縄県	691,333	691,333	2,761	103,679	102,630	0.40%	15.00%	14.85%

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。

ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

※経年化率が12.1%を超え、且つ更新率が0.76%を下回る事業体に*を付した。

注1)基幹管路の脆弱管延長とは、基幹管路における①鑄鉄管、②石綿セメント管、③コンクリート管、④鉛管、⑤硬質塩化ビニル管(TS継手)、⑥管種不明管に区分される延長の和。

平成 28 年 12 月 22 日

【照会先】

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課

課 長 宮崎 正信（内線 4021）

課長補佐 近藤 才寛（内線 4023）

技 術 係 甲斐紗由美（内線 4030）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2368

報道関係者 各位

水道事業における耐震化の状況（平成 27 年度）

水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管の耐震適合率が 37.2%、浄水施設の耐震化率が 25.8%、また配水池の耐震化率が 51.5%となっており、依然として低い状況にあります。

厚生労働省では、引き続き、水道事業者等に対し技術的、財政的支援を行い、耐震化率等の向上を図ります。

I 調査結果の概要

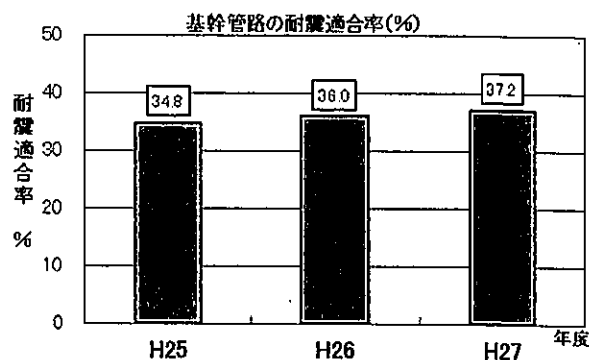
厚生労働省では、水道事業における耐震化の推進施策の一環として、平成 20 年度から、全国の水道管や浄水施設など水道施設の耐震化状況を調査しています。

平成 27 年度末時点の調査結果がまとまりましたので、公表します。

① 基幹管路の耐震化状況

導水管や送水管など、「基幹管路」（＜補足説明 1＞参照）と呼ばれる水道管の耐震適合率は全国平均で 37.2%であり、昨年度（36.0%）から 1.2 ポイント上昇した。都道府県別に見ると、神奈川県 67.0%、愛知県 58.4%に対し、鹿児島県 20.2%、和歌山県 23.3%などとなっている（P4＜別紙 1＞1-1 参照）。また、水道事業体別（自治体、一部事務組合など）でも進み具合に大きな開きがある状況となっている（P5～15＜別紙 1＞1-2、1-3 参照）。

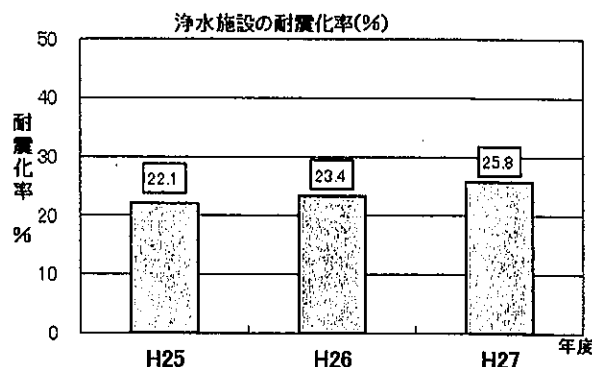
	基幹管路の 総延長 A(km)	耐震適合性の ある管の延長 B(km)	耐震 適合率 B/A(%)
H25 年度	96,815	33,692	34.8
H26 年度	97,476	35,059	36.0
H27 年度	98,341	36,568	37.2



② 浄水施設の耐震化状況

浄水施設の耐震化率は25.8%で、昨年度(23.4%)から2.4ポイント上昇した。浄水施設は施設の全面更新時に耐震化が行われる場合が多く、基幹管路や配水池に比べ耐震化が進んでいない状況となっている(P16<別紙2>参照)。

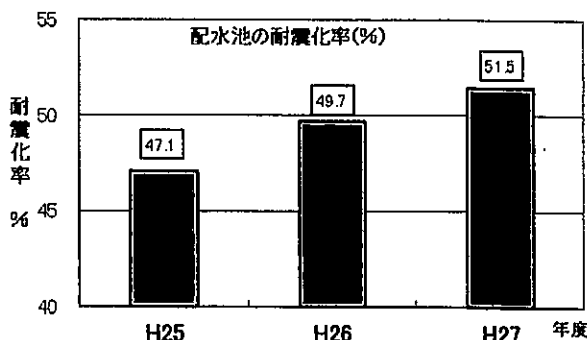
	全施設能力 A(千m ³ /日)	耐震化能力 B(千m ³ /日)	耐震化率 B/A(%)
H25 年度	69,311	15,289	22.1
H26 年度	69,081	16,159	23.4
H27 年度	68,840	17,780	25.8



③ 配水池の耐震化状況

配水池の耐震化率は51.5%で、昨年度(49.7%)から1.8ポイント上昇した。浄水施設に比べ耐震化が進んでいるのは、個々の配水池毎に改修が行いやすいためと考えられる(P17<別紙3>参照)。

	全施設容量 A(千m ³)	耐震化容量 B(千m ³)	耐震化率 B/A(%)
H25 年度	40,045	18,861	47.1
H26 年度	40,080	19,924	49.7
H27 年度	40,081	20,624	51.5

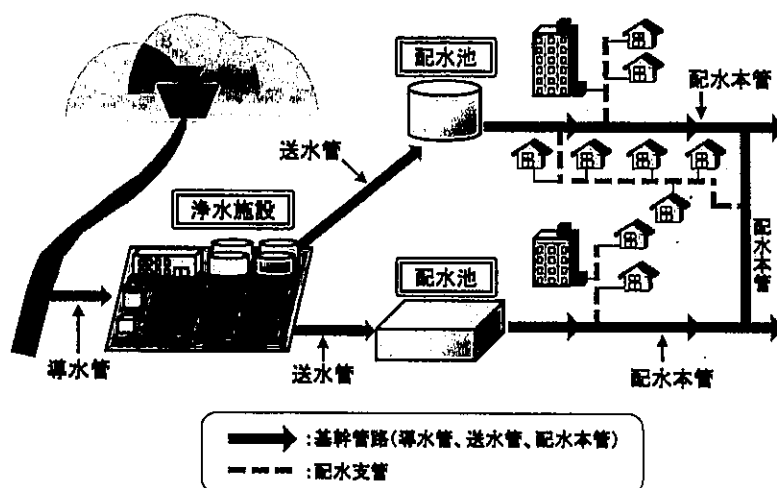


II 今後の取り組み

国では、南海トラフ地震や首都直下地震など、発生が想定される大規模自然災害に対し、水道も含めた強靱な国づくりに関する取り組みとして、国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプラン2016を策定し、水道施設については、基幹管路の耐震適合率を平成34年度末までに50%以上に引き上げる目標を掲げています。

厚生労働省としても、水道事業者における耐震化の取り組みを支援するため、全国の水道事業者における策定事例や東日本大震災の状況等も踏まえて「水道の耐震化計画等策定指針」の実用面も重視した改定を行い、平成27年6月に公表しました。今後も引き続き、本指針の普及に努めます。

＜補足説明1＞ 一般的な水道施設の説明



注) 上水道事業の中には、水道用水供給事業から全量を受水して基幹管路を持たない事業もある。

＜補足説明2＞ 基幹管路における耐震管及び耐震適合性のある管について

管路の場合、管自体の耐震性能に加えて、その管が布設された地盤の性状（例えば軟弱地盤、液状化しやすい埋立地など）によって、その耐震性が大きく左右される。

耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼んでいる。

＜参考＞ 水道耐震化への支援策

○財政的支援 ～ 建設事業費の負担軽減

- ・平成 28 年度生活基盤施設耐震化等交付金 380 億円（平成 27 年度補正予算 250 億円、平成 28 年度予算 130 億円）の内数、交付率 1/4～1/2

○技術的支援 ～ 計画的な耐震化実施のための手引き書等の整備

- ・「水道の耐震化計画等策定指針」（H27.6 厚生労働省）
- ・「管路の耐震化に関する検討報告書」（H26.6 厚生労働省）
- ・「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（H21.7 厚生労働省）
- ・「アセットマネジメント「簡易支援ツール」」（H25.6 厚生労働省）
- ・「水道施設耐震工法指針・解説 2009」（日本水道協会） ほか

○その他 ～ 水道関係団体と連携して「水道耐震化推進プロジェクト」を設立

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-1 都道府県別一覧表(基幹管路) ※1

都道府県名	H27年度					(参考)H26年度		耐震適合率 の増減 ※2 (H27-H26)
	基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震化率	耐震適合率	耐震化率	
		(km)	耐震管の 延長 (km)					
	(km)	(km)	(km)	(%)	(%)	(%)	(%)	①-②
北海道	5,268.3	2,157.3	1,372.0	40.9%	26.0%	40.4%	24.4%	0.5%
青森県	1,800.6	754.0	584.4	41.9%	32.5%	47.8%	37.4%	-5.9%
岩手県	1,303.8	617.5	288.8	47.4%	22.1%	46.2%	20.7%	1.2%
宮城県	1,924.9	951.7	639.9	49.4%	33.2%	46.5%	30.6%	2.9%
秋田県	2,237.3	543.1	376.4	24.3%	16.8%	24.2%	16.5%	0.1%
山形県	1,832.8	717.0	526.1	39.1%	28.7%	43.4%	30.1%	-4.3%
福島県	1,731.6	898.2	340.0	51.9%	19.6%	42.8%	15.3%	9.1%
茨城県	2,286.2	778.4	364.6	34.0%	15.9%	32.3%	14.9%	1.7%
栃木県	1,698.7	526.4	127.3	31.0%	7.5%	30.3%	6.9%	0.7%
群馬県	1,853.4	756.0	137.3	40.8%	7.4%	41.5%	6.8%	-0.7%
埼玉県	3,972.2	1,655.9	1,031.7	41.7%	26.0%	35.7%	25.5%	6.0%
千葉県	2,307.1	1,260.2	635.8	54.6%	27.6%	53.7%	26.8%	0.9%
東京都	3,439.9	1,390.0	1,373.1	40.4%	39.9%	38.8%	38.3%	1.6%
神奈川県	3,137.9	2,102.4	1,620.9	67.0%	51.7%	64.5%	51.9%	2.5%
新潟県	3,037.5	909.4	600.2	29.9%	19.8%	29.0%	18.9%	0.9%
富山県	741.4	273.2	255.6	36.8%	34.5%	36.6%	34.5%	0.2%
石川県	1,097.0	427.7	368.9	39.0%	33.6%	38.9%	33.0%	0.1%
福井県	1,518.4	491.1	175.3	32.3%	11.5%	31.8%	10.9%	0.5%
山梨県	1,111.5	366.5	126.7	33.0%	11.4%	32.0%	10.6%	1.0%
長野県	2,663.5	918.8	470.9	34.5%	17.7%	31.4%	18.2%	3.1%
岐阜県	1,813.6	725.5	521.3	40.0%	28.7%	36.8%	19.6%	3.2%
静岡県	3,750.4	1,348.3	907.5	35.9%	24.2%	35.2%	23.4%	0.7%
愛知県	3,693.4	2,158.7	1,458.3	58.4%	39.5%	55.4%	38.5%	3.0%
三重県	3,025.9	826.0	428.6	27.3%	14.2%	26.0%	13.1%	1.3%
滋賀県	1,336.4	384.9	292.8	28.8%	21.9%	28.5%	21.4%	0.3%
京都府	1,374.4	427.0	385.4	31.1%	28.0%	30.1%	27.1%	1.0%
大阪府	2,779.1	1,067.9	928.2	38.4%	33.4%	37.8%	32.7%	0.6%
兵庫県	5,790.7	2,367.8	1,476.1	40.9%	25.5%	41.2%	25.2%	-0.3%
奈良県	1,418.3	566.1	361.8	39.9%	25.5%	35.7%	21.0%	4.2%
和歌山県	1,599.7	372.8	211.3	23.3%	13.2%	22.9%	12.8%	0.4%
鳥取県	430.5	115.1	115.1	26.7%	26.7%	26.1%	26.1%	0.6%
島根県	876.5	308.3	176.4	35.2%	20.1%	34.0%	20.0%	1.2%
岡山県	1,983.4	525.6	358.2	26.5%	18.1%	26.0%	17.6%	0.5%
広島県	2,267.1	686.0	670.2	30.3%	29.6%	29.9%	29.3%	0.4%
山口県	852.9	318.5	201.6	37.3%	23.6%	36.3%	22.5%	1.0%
徳島県	957.6	255.6	197.0	26.7%	20.6%	24.3%	18.6%	2.4%
香川県	1,378.9	515.5	215.7	37.4%	15.6%	36.0%	14.5%	1.4%
愛媛県	1,456.2	348.2	208.4	23.9%	14.3%	23.2%	13.6%	0.7%
高知県	400.3	137.6	96.1	34.4%	24.0%	32.6%	22.8%	1.8%
福岡県	4,510.6	1,587.7	663.3	35.2%	14.7%	34.1%	14.5%	1.1%
佐賀県	1,450.0	401.5	257.4	27.7%	17.8%	26.5%	16.3%	1.2%
長崎県	2,093.6	594.2	374.6	28.4%	17.9%	24.4%	14.0%	4.0%
熊本県	1,764.5	460.6	319.5	26.1%	18.1%	25.4%	17.4%	0.7%
大分県	610.5	223.5	142.4	36.6%	23.3%	34.4%	21.4%	2.2%
宮崎県	974.2	297.6	205.9	30.6%	21.1%	29.5%	20.0%	1.1%
鹿児島県	2,996.5	606.1	271.3	20.2%	9.1%	23.2%	10.3%	-3.0%
沖縄県	1,791.3	446.0	314.1	24.9%	17.5%	23.6%	16.3%	1.3%
合計	98,340.8	36,567.7	23,174.4	37.2%	23.6%	36.0%	22.5%	1.2%

※1 各都道府県の水道事業(簡易水道事業を除く。)及び用水供給事業が有している基幹管路の状況を集計したもの。

※2 一部で耐震適合率が昨年度に比べ減少した主な理由は、事業統合による管路延長の増加や配水本管と配水支管の分類を見直したこと、集計ミスの修正等による。

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別 ※

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長 (m)		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
1	北海道	函館市	150,823	82,734	59,490	54.9%	39.4%
2	北海道	岩見沢市	117,397	19,416	19,416	16.5%	16.5%
3	北海道	小樽市	99,377	27,582	27,582	27.8%	27.8%
4	北海道	室蘭市	81,955	55,748	48,122	68.0%	58.7%
5	北海道	稚内市	84,840	46,231	46,231	54.5%	54.5%
6	北海道	釧路市	96,640	36,107	36,107	37.4%	37.4%
7	北海道	札幌市	485,415	184,627	184,627	38.0%	38.0%
8	北海道	旭川市	121,927	75,098	7,672	61.6%	6.3%
9	北海道	苫小牧市	95,022	57,713	57,713	60.7%	60.7%
10	北海道	北見市(北見)	288,953	72,689	34,024	25.2%	11.8%
11	北海道	帯広市	137,361	68,061	27,842	49.5%	20.3%
12	北海道	千歳市	62,935	28,599	13,784	45.4%	21.9%
13	北海道	江別市	104,345	37,479	12,000	35.9%	11.5%
14	北海道	三笠市	4,683	3,738	3,362	79.8%	71.8%
15	北海道	登別市	5,782	1,512	843	26.2%	14.6%
16	北海道	恵庭市	34,288	22,578	3,626	65.8%	10.6%
17	北海道	北広島市	64,663	17,478	17,478	27.0%	27.0%
18	北海道	石狩市	58,361	56,405	37,707	96.6%	64.6%
19	北海道	中空知広域水道企業団	40,019	40,019	7,835	100.0%	19.6%
20	青森県	弘前市	57,522	38,050	20,833	66.1%	36.2%
21	青森県	八戸圏域水道企業団	272,646	195,523	195,523	71.7%	71.7%
22	青森県	五所川原市	27,180	11,641	11,641	42.8%	42.8%
23	青森県	青森市	125,940	75,867	36,930	60.2%	29.3%
24	岩手県	盛岡市	129,119	88,538	40,071	68.6%	31.0%
25	岩手県	一関市(一関)	58,015	23,260	23,260	40.1%	40.1%
26	岩手県	奥州市	179,863	52,554	40,070	29.2%	22.3%
27	岩手県	岩手中部水道企業団	274,560	188,227	80,829	68.6%	29.4%
28	宮城県	塩竈市	53,824	33,749	31,716	62.7%	58.9%
29	宮城県	仙台市	466,526	342,780	215,866	73.5%	46.3%
30	宮城県	気仙沼市	96,736	8,472	8,472	8.8%	8.8%
31	宮城県	多賀城市	24,836	4,679	4,679	18.8%	18.8%
32	宮城県	岩沼市	44,702	31,426	21,920	70.3%	49.0%
33	宮城県	名取市	28,968	16,427	16,427	56.7%	56.7%
34	宮城県	石巻地方広域水道企業団	191,353	50,438	50,438	26.4%	26.4%
35	宮城県	登米市	73,499	60,984	40,463	83.0%	55.1%
36	宮城県	栗原市(栗原)	35,433	7,011	7,011	19.8%	19.8%
37	宮城県	大崎市	105,575	18,850	18,850	17.9%	17.9%
38	秋田県	秋田市	254,328	133,433	133,433	52.5%	52.5%
39	秋田県	由利本荘市	84,143	18,613	18,613	22.1%	22.1%
40	秋田県	横手市	149,602	42,421	42,421	28.4%	28.4%
41	秋田県	大館市(大館)	47,867	41,039	12,617	85.7%	26.4%
42	山形県	山形市	244,206	104,998	104,998	43.0%	43.0%
43	山形県	天童市	72,999	30,098	13,867	41.2%	19.0%
44	山形県	米沢市	68,215	9,771	9,771	14.3%	14.3%
45	山形県	酒田市	67,236	37,268	37,268	55.4%	55.4%
46	山形県	鶴岡市	244,534	71,138	71,138	29.1%	29.1%
47	福島県	郡山市	122,937	83,086	78,196	67.6%	63.6%
48	福島県	いわき市	216,178	106,781	91,018	49.4%	42.1%
49	福島県	福島市	122,182	108,331	15,613	88.7%	12.8%
50	福島県	会津若松市	49,201	18,369	15,944	37.3%	32.4%
51	福島県	須賀川市	53,195	23,307	4,206	43.8%	7.9%
52	福島県	白河市	17,731	12,191	1,404	68.8%	7.9%

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
53	福島県	伊達市	86,074	76,837	3,788	89.3%	4.4%
54	福島県	相馬地方広域水道企業団	36,478	22,136	385	60.7%	1.1%
55	福島県	双葉地方水道企業団	63,793	41,907	9,285	65.7%	14.6%
56	茨城県	水戸市	156,590	65,302	32,014	41.7%	20.4%
57	茨城県	日立市	56,873	28,569	28,569	50.2%	50.2%
58	茨城県	ひたちなか市	45,709	38,083	7,768	83.3%	17.0%
59	茨城県	土浦市	40,523	8,348	8,348	20.6%	20.6%
60	茨城県	古河市	33,364	11,069	11,069	33.2%	33.2%
61	茨城県	結城市	6,248	1,932	11	30.9%	0.2%
62	茨城県	茨城県南水道企業団	3,504	1,051	36	30.0%	1.0%
63	茨城県	湖北水道企業団	19,531	6,410	1,955	32.8%	10.0%
64	茨城県	那珂市	7,521	1,992	1,992	26.5%	26.5%
65	茨城県	つくば市	33,481	17,938	17,938	53.6%	53.6%
66	茨城県	守谷市	17,905	3,709	3,709	20.7%	20.7%
67	茨城県	神栖市	0	0	0	0.0%	0.0%
68	茨城県	常総市	16,350	894	858	5.5%	5.2%
69	茨城県	筑西市	17,869	7,295	557	40.8%	3.1%
70	茨城県	笠間市	20,756	745	24	3.6%	0.1%
71	栃木県	宇都宮市	155,529	76,436	11,123	49.1%	7.2%
72	栃木県	日光市(今市)	90,298	28,944	881	32.1%	1.0%
73	栃木県	鹿沼市	86,783	20,933	6,852	24.1%	7.9%
74	栃木県	佐野市	31,554	7,445	4,727	23.6%	15.0%
75	栃木県	小山市	48,119	28,605	634	59.4%	1.3%
76	栃木県	真岡市(真岡)	28,744	14,330	2,050	49.9%	7.1%
77	栃木県	大田原市	47,532	8,150	1,250	17.1%	2.6%
78	栃木県	芳賀中部上水道企業団	35,354	34,923	262	98.8%	0.7%
79	栃木県	那須塩原市	109,989	29,543	27,300	26.9%	24.8%
80	群馬県	高崎市	249,378	114,873	7,255	46.1%	2.9%
81	群馬県	前橋市	197,843	91,624	4,356	46.3%	2.2%
82	群馬県	桐生市	65,175	33,843	3,642	51.9%	5.6%
83	群馬県	太田市	133,903	65,725	34,913	49.1%	26.1%
84	群馬県	伊勢崎市	87,688	46,800	5,090	53.4%	5.8%
85	群馬県	館林市	36,497	27,933	11,851	76.5%	32.5%
86	群馬県	安中市	9,821	4,731	0	48.2%	0.0%
87	群馬県	富岡市	45,251	22,147	1,877	48.9%	4.1%
88	群馬県	藤岡市	27,236	17,077	174	62.7%	0.6%
89	群馬県	みどり市	27,734	17,892	4,758	64.5%	17.2%
90	群馬県	渋川市	65,273	7,613	259	11.7%	0.4%
91	埼玉県	秩父市	157,483	91,932	12,534	58.4%	8.0%
92	埼玉県	深谷市	85,468	27,186	27,186	31.8%	31.8%
93	埼玉県	飯能市	41,690	10,730	8,029	25.7%	19.3%
94	埼玉県	さいたま市	199,540	148,688	77,384	74.5%	38.8%
95	埼玉県	所沢市	79,343	55,080	55,080	69.4%	69.4%
96	埼玉県	川口市	133,466	95,695	95,695	71.7%	71.7%
97	埼玉県	川越市	66,487	28,605	10,785	43.0%	16.2%
98	埼玉県	戸田市	12,876	7,237	7,237	56.2%	56.2%
99	埼玉県	入間市	113,073	44,009	10,362	38.9%	9.2%
100	埼玉県	羽生市	19,796	18,496	4,571	93.4%	23.1%
101	埼玉県	草加市	24,797	11,593	11,593	46.8%	46.8%
102	埼玉県	行田市	32,757	6,748	2,611	20.6%	8.0%
103	埼玉県	志木市	12,086	4,454	2,717	36.9%	22.5%
104	埼玉県	蕨市	7,960	7,268	7,268	91.3%	91.3%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
105	埼玉県	狭山市	80,952	36,750	11,102	45.4%	13.7%
106	埼玉県	春日部市	64,640	19,253	19,253	29.8%	29.8%
107	埼玉県	本庄市	75,831	25,897	6,383	34.2%	8.4%
108	埼玉県	幸手市	34,215	6,361	5,799	18.6%	16.9%
109	埼玉県	久喜市	69,407	13,022	13,022	18.8%	18.8%
110	埼玉県	鴻巣市	24,213	18,718	1,184	77.3%	4.9%
111	埼玉県	白岡市	11,645	1,380	1,380	11.9%	11.9%
112	埼玉県	吉川市	12,654	6,110	6,110	48.3%	48.3%
113	埼玉県	越谷・松伏水道企業団	79,280	23,418	23,418	29.5%	29.5%
114	埼玉県	和光市	8,855	4,195	2,560	47.4%	28.9%
115	埼玉県	上尾市	44,764	18,198	18,198	40.7%	40.7%
116	埼玉県	新座市	28,881	7,632	4,336	26.4%	15.0%
117	埼玉県	ふじみ野市	13,845	8,419	8,419	60.8%	60.8%
118	埼玉県	朝霞市	53,624	17,460	10,119	32.6%	18.9%
119	埼玉県	東松山市	48,214	22,367	22,367	46.4%	46.4%
120	埼玉県	桶川北本水道企業団	74,478	30,395	30,395	40.8%	40.8%
121	埼玉県	富士見市	29,897	13,595	13,595	45.5%	45.5%
122	埼玉県	熊谷市	66,881	27,987	12,491	41.8%	18.7%
123	埼玉県	蓮田市	16,479	4,853	4,853	29.4%	29.4%
124	埼玉県	三郷市	27,779	8,510	8,510	30.6%	30.6%
125	埼玉県	八潮市	23,300	5,199	5,199	22.3%	22.3%
126	埼玉県	坂戸・鶴ヶ島水道企業団	69,782	19,262	16,590	27.6%	23.8%
127	埼玉県	日高市	22,831	8,893	5,305	39.0%	23.2%
128	埼玉県	加須市	295,875	62,638	26,842	21.2%	9.1%
129	千葉県	千葉県	669,569	356,782	208,731	53.3%	31.2%
130	千葉県	千葉市	25,498	16,694	10,666	65.5%	41.8%
131	千葉県	松戸市	36,662	12,503	5,982	34.1%	16.3%
132	千葉県	習志野市	26,018	11,813	2,688	45.4%	10.3%
133	千葉県	野田市	6,804	4,508	0	66.3%	0.0%
134	千葉県	柏市	55,207	39,444	19,144	71.4%	34.7%
135	千葉県	流山市	43,934	18,013	15,185	41.0%	34.6%
136	千葉県	八千代市	55,299	35,609	27,291	64.4%	49.4%
137	千葉県	我孫子市	33,273	15,319	3,641	46.0%	10.9%
138	千葉県	木更津市	116,208	16,464	16,464	14.2%	14.2%
139	千葉県	君津市	73,666	12,168	7,707	16.5%	10.5%
140	千葉県	袖ヶ浦市	18,863	6,303	3,165	33.4%	16.8%
141	千葉県	成田市	33,222	26,919	26,888	81.0%	80.9%
142	千葉県	佐倉市	43,408	26,997	9,346	62.2%	21.5%
143	千葉県	四街道市	25,705	13,644	4,758	53.1%	18.5%
144	千葉県	富里市	8,507	6,834	1,271	80.3%	14.9%
145	千葉県	銚子市	38,828	21,059	21,059	54.2%	54.2%
146	千葉県	旭市	2,075	196	196	9.4%	9.4%
147	千葉県	山武郡市広域水道企業団	50,590	26,681	9,353	52.7%	18.5%
148	千葉県	長生郡市広域市町村圏組合	67,640	16,711	2,544	24.7%	3.8%
149	千葉県	三芳水道企業団	13,466	80	80	0.6%	0.6%
150	東京都	東京都	3,303,183	1,348,939	1,348,939	40.8%	40.8%
151	神奈川県	横浜市	1,052,082	710,856	547,032	67.6%	52.0%
152	神奈川県	横須賀市	253,949	208,317	185,922	82.0%	73.2%
153	神奈川県	川崎市	313,435	272,376	250,894	86.9%	80.0%
154	神奈川県	小田原市	49,365	25,481	25,481	51.6%	51.6%
155	神奈川県	神奈川県	630,696	436,842	338,106	69.3%	53.6%
156	神奈川県	三浦市	33,745	32,884	32,884	97.4%	97.4%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
			(m)	(m)	(m)	(B/A)	(C/A)
157	神奈川県	座間市	330,135	109,318	49,425	33.1%	15.0%
158	神奈川県	秦野市	60,370	18,539	9,710	30.7%	16.1%
159	新潟県	新潟市	324,713	176,027	120,637	54.2%	37.2%
160	新潟県	長岡市	675,507	119,677	119,677	17.7%	17.7%
161	新潟県	三条市	62,856	5,573	5,573	8.9%	8.9%
162	新潟県	柏崎市	55,188	38,545	29,938	69.8%	54.2%
163	新潟県	新発田市	35,480	10,352	10,352	29.2%	29.2%
164	新潟県	燕市(燕)	19,975	12,889	12,889	64.5%	64.5%
165	新潟県	見附市	10,907	558	558	5.1%	5.1%
166	新潟県	上越市	345,114	119,166	119,166	34.5%	34.5%
167	新潟県	阿賀野市	32,514	31,172	6,249	95.9%	19.2%
168	新潟県	南魚沼市	88,664	7,224	7,224	8.1%	8.1%
169	富山県	高岡市	99,948	33,712	32,551	33.7%	32.6%
170	富山県	射水市	76,591	60,160	60,148	78.5%	78.5%
171	富山県	富山市	215,099	65,843	65,843	30.6%	30.6%
172	富山県	南砺市	39,266	17,067	17,067	43.5%	43.5%
173	石川県	金沢市	230,524	128,350	107,642	55.7%	46.7%
174	石川県	小松市	61,684	18,047	18,047	29.3%	29.3%
175	石川県	七尾市	49,895	13,069	13,069	26.2%	26.2%
176	石川県	加賀市	110,623	19,084	19,084	17.3%	17.3%
177	石川県	野々市市	18,033	14,427	10,191	80.0%	56.5%
178	石川県	白山市	14,173	4,554	4,024	32.1%	28.4%
179	福井県	福井市	200,837	55,974	55,974	27.9%	27.9%
180	福井県	鯖江市	38,859	10,232	10,232	26.3%	26.3%
181	福井県	越前市	41,978	14,499	14,499	34.5%	34.5%
182	福井県	坂井市	75,686	44,248	14,295	58.5%	18.9%
183	山梨県	甲府市	81,341	23,025	11,825	28.3%	14.5%
184	山梨県	南アルプス市	110,369	32,650	18,536	29.6%	16.8%
185	山梨県	笛吹市	332,643	31,875	31,606	9.6%	9.5%
186	長野県	長野市	216,964	74,796	74,796	34.5%	34.5%
187	長野県	上田市(上田)	52,905	6,144	2,066	11.6%	3.9%
188	長野県	松本市(松本)	76,358	9,464	2,166	12.4%	2.8%
189	長野県	須坂市	61,577	2,972	906	4.8%	1.5%
190	長野県	岡谷市	20,530	1,551	430	7.6%	2.1%
191	長野県	伊那市	66,671	39,821	6,702	59.7%	10.1%
192	長野県	塩尻市	72,200	30,962	7,364	42.9%	10.2%
193	長野県	長野県	159,598	139,564	54,735	87.4%	34.3%
194	長野県	飯田市	202,144	45,033	8,716	22.3%	4.3%
195	岐阜県	多治見市	32,745	22,078	7,275	67.4%	22.2%
196	岐阜県	岐阜市	128,849	59,548	57,415	46.2%	44.6%
197	岐阜県	高山市	153,280	30,427	15,070	19.9%	9.8%
198	岐阜県	中津川市	23,939	9,070	9,070	37.9%	37.9%
199	岐阜県	土岐市	60,679	37,243	37,243	61.4%	61.4%
200	岐阜県	美濃加茂市	21,022	15,883	10,323	75.6%	49.1%
201	岐阜県	可児市	82,921	31,720	12,491	38.3%	15.1%
202	静岡県	掛川市	89,597	37,192	19,967	41.5%	22.3%
203	静岡県	伊東市	78,011	29,897	21,589	38.3%	27.7%
204	静岡県	浜松市	290,292	158,445	89,589	54.6%	30.9%
205	静岡県	静岡市	302,340	109,031	109,031	36.1%	36.1%
206	静岡県	富士宮市	175,098	71,978	47,807	41.1%	27.3%
207	静岡県	沼津市	66,348	20,265	9,890	30.5%	14.9%
208	静岡県	三島市	27,644	16,283	1,582	58.9%	5.7%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
209	静岡県	焼津市	44,060	8,854	8,854	20.1%	20.1%
210	静岡県	島田市	22,215	5,096	2,138	22.9%	9.6%
211	静岡県	磐田市	41,149	26,211	17,022	63.7%	41.4%
212	静岡県	湖西市	51,558	11,233	11,233	21.8%	21.8%
213	静岡県	藤枝市	88,186	21,454	20,122	24.3%	22.8%
214	静岡県	袋井市	201,872	83,366	76,715	41.3%	38.0%
215	愛知県	名古屋市長古市	572,321	430,357	186,807	75.2%	32.6%
216	愛知県	豊橋市	115,443	24,745	24,745	21.4%	21.4%
217	愛知県	半田市	47,867	25,435	25,435	53.1%	53.1%
218	愛知県	瀬戸市	28,728	16,194	11,283	56.4%	39.3%
219	愛知県	岡崎市	171,714	85,758	55,181	49.9%	32.1%
220	愛知県	犬山市	22,489	9,732	2,370	43.3%	10.5%
221	愛知県	一宮市	55,825	15,187	15,187	27.2%	27.2%
222	愛知県	蒲郡市	57,403	17,958	17,355	31.3%	30.2%
223	愛知県	豊川市	67,232	37,799	32,996	56.2%	49.1%
224	愛知県	津島市	10,206	3,365	2,500	33.0%	24.5%
225	愛知県	豊田市	193,619	109,771	31,581	56.7%	16.3%
226	愛知県	安城市	49,619	27,102	14,637	54.6%	29.5%
227	愛知県	春日井市	100,605	71,852	31,858	71.4%	31.7%
228	愛知県	碧南市	20,604	13,560	13,560	65.8%	65.8%
229	愛知県	刈谷市	58,521	29,918	29,918	51.1%	51.1%
230	愛知県	常滑市	66,198	27,805	27,805	42.0%	42.0%
231	愛知県	東海市	70,033	31,921	18,522	45.6%	26.4%
232	愛知県	知多市	75,082	38,624	7,993	51.4%	10.6%
233	愛知県	東浦町	28,149	27,979	6,678	99.4%	23.7%
234	愛知県	尾張旭市	38,525	22,144	9,272	57.5%	24.1%
235	愛知県	海部南部水道企業団	104,192	26,509	26,509	25.4%	25.4%
236	愛知県	大府市	34,353	24,206	10,015	70.5%	29.2%
237	愛知県	知立市	11,960	3,220	2,326	26.9%	19.4%
238	愛知県	小牧市	83,490	65,209	38,194	78.1%	45.7%
239	愛知県	田原市	123,197	35,904	21,512	29.1%	17.5%
240	愛知県	北名古屋水道企業団	31,372	2,826	2,826	9.0%	9.0%
241	愛知県	岩倉市	15,670	2,940	2,940	18.8%	18.8%
242	愛知県	稲沢市	50,193	32,685	32,685	65.1%	65.1%
243	愛知県	丹羽広域事務組合	9,181	3,390	3,390	36.9%	36.9%
244	愛知県	西尾市	58,508	18,314	18,314	31.3%	31.3%
245	愛知県	江南市	57,714	729	729	1.3%	1.3%
246	愛知県	愛知中部水道企業団	133,617	90,780	45,464	67.9%	34.0%
247	三重県	桑名市	96,106	16,992	16,992	17.7%	17.7%
248	三重県	津市	134,183	10,805	8,175	8.1%	6.1%
249	三重県	四日市市	238,039	104,190	39,962	43.8%	16.8%
250	三重県	伊賀市	204,948	64,419	17,105	31.4%	8.3%
251	三重県	松阪市	72,084	21,107	8,316	29.3%	11.5%
252	三重県	伊勢市	72,366	21,668	21,668	29.9%	29.9%
253	三重県	鈴鹿市	96,953	37,222	37,222	38.4%	38.4%
254	三重県	名張市	75,982	32,351	9,067	42.6%	11.9%
255	三重県	志摩市	144,777	38,115	21,185	26.3%	14.6%
256	滋賀県	大津市	96,270	46,955	28,985	48.8%	30.1%
257	滋賀県	甲賀市	72,025	13,124	13,124	18.2%	18.2%
258	滋賀県	彦根市	44,181	10,999	10,999	24.9%	24.9%
259	滋賀県	草津市	120,690	35,249	32,477	29.2%	26.9%
260	滋賀県	栗東市	110,513	33,093	19,270	29.9%	17.4%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長 (m)		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
261	滋賀県	長浜水道企業団(長浜)	46,273	11,762	6,047	25.4%	13.1%
262	滋賀県	湖南市	46,923	12,414	5,365	26.5%	11.4%
263	滋賀県	野洲市	6,388	4,875	2,368	76.3%	37.1%
264	滋賀県	守山市	11,447	10,349	7,052	90.4%	61.6%
265	滋賀県	東近江市	25,080	15,331	15,331	61.1%	61.1%
266	滋賀県	近江八幡市	20,931	7,438	1,410	35.5%	6.7%
267	京都府	京都市	411,872	128,190	128,190	31.1%	31.1%
268	京都府	長岡京市	50,749	24,191	16,394	47.7%	32.3%
269	京都府	向日市	16,847	3,057	592	18.1%	3.5%
270	京都府	宇治市	69,062	16,391	7,497	23.7%	10.9%
271	京都府	城陽市	36,980	7,706	7,706	20.8%	20.8%
272	京都府	八幡市	32,760	9,222	4,099	28.2%	12.5%
273	京都府	京田辺市	23,435	5,671	5,671	24.2%	24.2%
274	京都府	木津川市	135,012	29,263	25,394	21.7%	18.8%
275	京都府	亀岡市	59,721	26,865	26,865	45.0%	45.0%
276	京都府	福知山市	67,013	31,790	29,218	47.4%	43.6%
277	京都府	舞鶴市	102,393	44,713	44,713	43.7%	43.7%
278	大阪府	大阪市	746,300	311,028	311,028	41.7%	41.7%
279	大阪府	堺市	201,126	60,469	40,437	30.1%	20.1%
280	大阪府	池田市	47,302	17,108	168	36.2%	0.4%
281	大阪府	箕面市	46,937	20,069	19,920	42.8%	42.4%
282	大阪府	豊中市	78,273	46,007	32,039	58.8%	40.9%
283	大阪府	吹田市	77,800	35,388	30,437	45.5%	39.1%
284	大阪府	摂津市	22,190	4,041	4,041	18.2%	18.2%
285	大阪府	茨木市	86,944	57,311	30,865	65.9%	35.5%
286	大阪府	高槻市	78,705	38,445	23,667	48.8%	30.1%
287	大阪府	枚方市	56,015	17,216	17,216	30.7%	30.7%
288	大阪府	寝屋川市	36,468	7,553	7,233	20.7%	19.8%
289	大阪府	守口市	46,549	14,804	14,804	31.8%	31.8%
290	大阪府	門真市	18,899	8,320	8,320	44.0%	44.0%
291	大阪府	大東市	15,612	8,363	7,069	53.6%	45.3%
292	大阪府	交野市	23,698	11,736	8,453	49.5%	35.7%
293	大阪府	四條畷市	8,461	6,066	6,066	71.7%	71.7%
294	大阪府	東大阪市	66,958	19,716	19,241	29.4%	28.7%
295	大阪府	八尾市	40,559	5,055	5,055	12.5%	12.5%
296	大阪府	柏原市	24,332	8,303	4,646	34.1%	19.1%
297	大阪府	松原市	12,875	6,752	6,752	52.4%	52.4%
298	大阪府	羽曳野市	31,364	15,015	15,015	47.9%	47.9%
299	大阪府	藤井寺市	9,947	2,708	2,336	27.2%	23.5%
300	大阪府	大阪狭山市	20,509	10,101	6,247	49.3%	30.5%
301	大阪府	富田林市	52,898	20,516	20,516	38.8%	38.8%
302	大阪府	河内長野市	50,692	26,607	26,607	52.5%	52.5%
303	大阪府	和泉市	33,591	30,958	21,923	92.2%	65.3%
304	大阪府	泉大津市	2,332	2,096	2,096	89.9%	89.9%
305	大阪府	高石市	5,059	1,528	1,528	30.2%	30.2%
306	大阪府	岸和田市	31,950	3,039	3,039	9.5%	9.5%
307	大阪府	貝塚市	18,902	5,405	5,405	28.6%	28.6%
308	大阪府	泉佐野市	12,018	8,549	8,514	71.1%	70.8%
309	大阪府	熊取町	5,037	3,935	1,418	78.1%	28.2%
310	大阪府	泉南市	21,759	7,500	7,500	34.5%	34.5%
311	大阪府	阪南市	29,463	9,280	217	31.5%	0.7%
312	兵庫県	神戸市(市街地)	1,109,612	801,818	614,570	72.3%	55.4%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
			(m)	(m)	(m)	(%)	(%)
313	兵庫県	尼崎市	145,470	62,222	62,222	42.8%	42.8%
314	兵庫県	高砂市	20,691	201	201	1.0%	1.0%
315	兵庫県	豊岡市	87,376	16,088	16,088	18.4%	18.4%
316	兵庫県	西宮市	180,943	103,911	70,316	57.4%	38.9%
317	兵庫県	姫路市	337,201	87,946	63,414	26.1%	18.8%
318	兵庫県	明石市	120,248	79,636	10,665	66.2%	8.9%
319	兵庫県	伊丹市	42,321	36,564	6,731	86.4%	15.9%
320	兵庫県	芦屋市	31,329	19,742	9,864	63.0%	31.5%
321	兵庫県	三田市	36,325	25,325	6,519	69.7%	17.9%
322	兵庫県	西播磨水道企業団	331,385	123,614	6,416	37.3%	1.9%
323	兵庫県	宝塚市	93,904	20,271	15,813	21.6%	16.8%
324	兵庫県	加古川市	92,314	23,618	23,618	25.6%	25.6%
325	兵庫県	川西市	27,199	2,939	2,939	10.8%	10.8%
326	兵庫県	三木市	85,991	26,911	20,339	31.3%	23.7%
327	兵庫県	小野市	39,002	19,376	6,467	49.7%	16.6%
328	兵庫県	淡路広域水道企業団	424,644	103,455	95,738	24.4%	22.5%
329	奈良県	奈良市	206,418	71,468	71,468	34.6%	34.6%
330	奈良県	大和郡山市	24,358	123	123	0.5%	0.5%
331	奈良県	橿原市	45,828	6,744	3,875	14.7%	8.5%
332	奈良県	大和高田市	0	0	0	0.0%	0.0%
333	奈良県	天理市	57,032	17,204	14,765	30.2%	25.9%
334	奈良県	桜井市	34,137	10,999	10,569	32.2%	31.0%
335	奈良県	生駒市	90,391	35,486	13,200	39.3%	14.6%
336	奈良県	香芝市	18,181	1,889	1,889	10.4%	10.4%
337	和歌山県	和歌山市	92,253	35,259	35,259	38.2%	38.2%
338	和歌山県	田辺市	313,107	112,990	59,160	36.1%	18.9%
339	和歌山県	橋本市	213,922	56,440	23,887	26.4%	11.2%
340	鳥取県	鳥取市	159,595	72,606	72,606	45.5%	45.5%
341	鳥取県	米子市	66,374	14,161	14,161	21.3%	21.3%
342	島根県	松江市(松江)	55,454	23,475	23,475	42.3%	42.3%
343	島根県	出雲市	77,572	19,552	19,552	25.2%	25.2%
344	岡山県	総社市	48,503	14,659	3,218	30.2%	6.6%
345	岡山県	岡山市	222,077	92,815	75,819	41.8%	34.1%
346	岡山県	津山市	94,893	25,749	21,527	27.1%	22.7%
347	岡山県	笠岡市	53,170	22,612	20,110	42.5%	37.8%
348	岡山県	玉野市	58,093	9,466	9,466	16.3%	16.3%
349	岡山県	倉敷市	162,876	61,374	55,842	37.7%	34.3%
350	広島県	東広島市	82,550	3,459	3,459	4.2%	4.2%
351	広島県	廿日市市	19,113	3,134	1,566	16.4%	8.2%
352	広島県	広島市	737,630	260,318	260,318	35.3%	35.3%
353	広島県	呉市	348,282	46,015	46,015	13.2%	13.2%
354	広島県	福山市	180,304	117,955	117,955	65.4%	65.4%
355	広島県	尾道市	189,542	72,016	66,735	38.0%	35.2%
356	広島県	三原市	139,341	45,795	45,795	32.9%	32.9%
357	山口県	下関市	194,453	61,724	36,329	31.7%	18.7%
358	山口県	宇部市	72,715	44,807	18,465	61.6%	25.4%
359	山口県	山口市	70,723	26,992	26,992	38.2%	38.2%
360	山口県	周南市	21,380	14,795	4,390	69.2%	20.5%
361	山口県	防府市	44,401	15,761	15,746	35.5%	35.5%
362	山口県	下松市	13,101	10,410	2,596	79.5%	19.8%
363	山口県	岩国市	69,233	17,336	17,336	25.0%	25.0%
364	山口県	山陽小野田市	44,314	17,808	17,785	40.2%	40.1%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				耐震管の 延長			
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
365	山口県	光市	21,276	12,870	12,870	60.5%	60.5%
366	徳島県	徳島市	128,786	60,989	60,989	47.4%	47.4%
367	徳島県	鳴門市	76,898	15,326	15,326	19.9%	19.9%
368	香川県	高松市	222,792	84,301	44,202	37.8%	19.8%
369	香川県	丸亀市	104,371	33,979	33,979	32.6%	32.6%
370	香川県	坂出市	33,870	578	578	1.7%	1.7%
371	香川県	観音寺市	39,408	12,625	12,612	32.0%	32.0%
372	香川県	さぬき市	166,200	62,618	13,458	37.7%	8.1%
373	香川県	三豊市	214,062	57,947	8,114	27.1%	3.8%
374	愛媛県	宇和島市	179,377	19,049	19,049	10.6%	10.6%
375	愛媛県	松山市	258,189	67,213	52,547	26.0%	20.4%
376	愛媛県	今治市(今治)	91,350	61,092	28,272	66.9%	30.9%
377	愛媛県	四国中央市(四国中央)	21,582	957	957	4.4%	4.4%
378	高知県	高知市	144,124	53,418	43,458	37.1%	30.2%
379	福岡県	北九州市	611,142	237,342	154,342	38.8%	25.3%
380	福岡県	福岡市	485,123	260,417	108,532	53.7%	22.4%
381	福岡県	大牟田市	83,233	30,601	18,868	36.8%	22.7%
382	福岡県	久留米市	113,449	32,919	32,919	29.0%	29.0%
383	福岡県	直方市	70,084	50,221	11,471	71.7%	16.4%
384	福岡県	飯塚市	562,511	38,204	32,744	6.8%	5.8%
385	福岡県	田川市	52,861	7,901	5,214	14.9%	9.9%
386	福岡県	柳川市	10,083	6,249	6,249	62.0%	62.0%
387	福岡県	大川市	4,576	14	14	0.3%	0.3%
388	福岡県	行橋市	144,074	52,099	11,876	36.2%	8.2%
389	福岡県	中間市	125,132	75,662	15,250	60.5%	12.2%
390	福岡県	三井水道企業団	24,601	10,760	548	43.7%	2.2%
391	福岡県	筑紫野市	59,993	1,311	959	2.2%	1.6%
392	福岡県	春日那珂川水道企業団	59,994	23,370	5,390	39.0%	9.0%
393	福岡県	大野城市	77,723	43,490	3,844	56.0%	4.9%
394	福岡県	太宰府市	21,989	9,489	9,489	43.2%	43.2%
395	福岡県	古賀市	22,243	2,895	0	13.0%	0.0%
396	福岡県	糸島市	161,398	88,021	0	54.5%	0.0%
397	福岡県	宗像地区事務組合	86,135	42,203	24,645	49.0%	28.6%
398	佐賀県	佐賀市	13,896	6,439	3,018	46.3%	21.7%
399	佐賀県	唐津市	237,827	99,252	99,252	41.7%	41.7%
400	佐賀県	武雄市	110,704	14,340	13,146	13.0%	11.9%
401	佐賀県	鳥栖市	16,170	5,537	304	34.2%	1.9%
402	佐賀県	佐賀東部水道企業団	188,031	13,809	13,809	7.3%	7.3%
403	長崎県	長崎市(長崎)	218,256	142,588	142,588	65.3%	65.3%
404	長崎県	佐世保市	280,244	56,176	28,089	20.0%	10.0%
405	長崎県	大村市	75,009	8,246	8,246	11.0%	11.0%
406	長崎県	諫早市(諫早)	73,256	35,018	16,231	47.8%	22.2%
407	熊本県	天草市	137,009	16,304	16,304	11.9%	11.9%
408	熊本県	荒尾市	127,649	58,075	24,219	45.5%	19.0%
409	大分県	大分市	183,143	116,596	71,667	63.7%	39.1%
410	大分県	別府市	63,889	27,620	19,820	43.2%	31.0%
411	大分県	中津市	7,083	6,714	296	94.8%	4.2%
412	大分県	佐伯市	39,470	20,807	12,224	52.7%	31.0%
413	宮崎県	宮崎市	242,937	87,026	85,653	35.8%	35.3%
414	宮崎県	延岡市	50,156	12,858	10,528	25.6%	21.0%
415	宮崎県	日向市	18,328	12,288	12,288	67.0%	67.0%
416	鹿児島県	鹿児島市	412,266	177,051	133,380	42.9%	32.4%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-2 大臣認可事業(上水道事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			基幹管路 総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
				(m)	耐震管の 延長		
					(%)		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
417	鹿児島県	鹿屋市	251,600	144,824	16,333	57.6%	6.5%
418	鹿児島県	薩摩川内市	48,611	2,967	2,967	6.1%	6.1%
419	沖縄県	那覇市	118,357	27,525	27,525	23.3%	23.3%
420	沖縄県	名護市	75,210	13,653	13,653	18.2%	18.2%
421	沖縄県	宜野湾市	20,264	9,289	9,289	45.8%	45.8%
422	沖縄県	浦添市	54,037	8,827	8,827	16.3%	16.3%
423	沖縄県	南部水道企業団	62,010	16,302	16,302	26.3%	26.3%
424	沖縄県	うるま市	102,666	18,447	18,447	18.0%	18.0%
425	沖縄県	糸満市	85,436	3,875	1,810	4.5%	2.1%
426	沖縄県	豊見城市	23,684	2,430	2,430	10.3%	10.3%
427	沖縄県	沖縄市	36,264	10,413	7,840	28.7%	21.6%

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-3 大臣認可事業(用水供給事業)別※

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			総延長	耐震適合性のある管の延長		耐震適合率	耐震管の割合
					耐震管の延長		
			(m)	(m)	(m)	(%)	(%)
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
1	北海道	桂沢水道企業団	32,255	21,741	21,741	67.4%	67.4%
2	北海道	石狩東部広域水道企業団	105,974	80,334	80,334	75.8%	75.8%
3	北海道	十勝中部広域水道企業団	105,839	85,989	986	81.2%	0.9%
4	北海道	石狩西部広域水道企業団	44,412	35,163	35,163	79.2%	79.2%
5	青森県	津軽広域水道企業団(津軽)	93,674	60,399	31,649	64.5%	33.8%
6	岩手県	奥州金ヶ崎行政事務組合	55,458	28,415	28,415	51.2%	51.2%
7	宮城県	宮城県(大崎)	131,626	85,009	24,855	64.6%	18.9%
8	宮城県	宮城県(仙南・仙塩)	201,376	160,568	108,859	79.7%	54.1%
9	山形県	山形県(村山)	113,271	81,208	58,440	71.7%	51.6%
10	山形県	山形県(置賜)	61,979	25,139	20,550	40.6%	33.2%
11	山形県	山形県(庄内)	66,116	61,506	45,638	93.0%	69.0%
12	福島県	会津若松地方広域市町村圏整備組合	40,736	5,706	5,706	14.0%	14.0%
13	福島県	福島地方水道用水供給企業団	122,183	113,232	8,227	92.7%	6.7%
14	茨城県	茨城県(県南)	192,798	143,331	63,505	74.3%	32.9%
15	茨城県	茨城県(県西)	269,706	116,574	29,564	43.2%	11.0%
16	茨城県	茨城県(鹿行)	182,442	82,327	26,150	45.1%	14.3%
17	茨城県	茨城県(県中央)	203,265	147,590	87,540	72.6%	43.1%
18	栃木県	栃木県(北那須)	28,584	18,982	388	66.4%	1.4%
19	栃木県	栃木県(鬼怒)	35,514	11,715	2,196	33.0%	6.2%
20	群馬県	群馬県(県央第一)	34,924	34,723	8,355	99.4%	23.9%
21	群馬県	群馬県(新田山田)	18,236	18,236	436	100.0%	2.4%
22	群馬県	群馬県(県央第二)	96,320	83,470	25,432	86.7%	26.4%
23	群馬県	群馬県(東部地域)	40,553	40,275	440	99.3%	1.1%
24	埼玉県	埼玉県	796,119	514,563	313,767	64.6%	39.4%
25	千葉県	九十九里地域水道企業団	85,620	58,437	32,001	68.3%	37.4%
26	千葉県	北千葉広域水道企業団	114,419	104,519	28,377	91.3%	24.8%
27	千葉県	東総広域水道企業団	32,464	18,671	8,211	57.5%	25.3%
28	千葉県	君津広域水道企業団	89,599	41,127	24,480	45.9%	27.3%
29	千葉県	印旛郡市広域市町村圏事務組合	60,607	45,397	20,446	74.9%	33.7%
30	千葉県	南房総広域水道企業団	173,408	165,265	70,415	95.3%	40.6%
31	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	231,246	231,246	130,875	100.0%	56.6%
32	新潟県	新潟東港地域水道用水供給企業団	43,516	22,082	16,686	50.7%	38.3%
33	新潟県	三条地域水道用水供給企業団	64,669	64,669	33,479	100.0%	51.8%
34	富山県	富山県(西部)	43,958	36,989	29,384	84.1%	66.8%
35	富山県	砺波広域圏事務組合	30,013	2,888	2,888	9.6%	9.6%
36	富山県	富山県(東部)[未供用]	-	-	-	-	-
37	石川県	石川県	185,355	79,411	79,411	42.8%	42.8%
38	福井県	福井県(坂井)	39,784	14,900	701	37.5%	1.8%
39	福井県	福井県(日野川)	60,613	60,613	5,009	100.0%	8.3%
40	山梨県	峡北地域広域水道企業団	84,927	58,945	0	69.4%	0.0%
41	長野県	長野県	48,059	37,907	30,260	78.9%	63.0%
42	長野県	長野県上伊那広域水道	70,243	64,385	17,353	91.7%	24.7%
43	岐阜県	岐阜県	174,458	140,784	122,158	80.7%	70.0%
44	静岡県	静岡県(榛南)	29,618	6,026	6,026	20.3%	20.3%
45	静岡県	静岡県(遠州)	295,786	117,656	117,656	39.8%	39.8%
46	静岡県	静岡県(駿豆)	24,144	12,438	12,438	51.5%	51.5%
47	静岡県	大井川広域水道企業団	190,750	78,027	62,157	40.9%	32.6%
48	愛知県	愛知県	764,983	671,384	611,155	87.8%	79.9%
49	三重県	三重県(北中勢)	309,499	192,657	84,520	62.2%	27.3%
50	三重県	三重県(南勢志摩)	120,130	73,196	34,270	60.9%	28.5%
51	滋賀県	滋賀県	208,836	70,977	70,977	34.0%	34.0%
52	京都府	京都府	87,792	38,818	38,818	44.2%	44.2%
53	大阪府	大阪広域水道企業団	570,760	178,148	178,148	31.2%	31.2%
54	兵庫県	阪神水道企業団	167,075	106,508	106,508	63.7%	63.7%
55	兵庫県	兵庫県	260,705	176,896	93,587	67.9%	35.9%
56	奈良県	奈良県	304,990	230,303	188,740	75.5%	61.9%

※大臣認可事業(水道用水供給事業)とは、一日最大給水量が25,000m3を超える比較的大規模な水道用水供給事業をいう。
ただし、北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

〈別紙1〉基幹管路の耐震化状況(平成27年度末)

1-3 大臣認可事業(用水供給事業)別

	都道府県名	事業主体名	平成27年度				
			総延長	耐震適合性の ある管の延長		耐震適合率	耐震管の 割合
					耐震管の 延長		
			(m)	(m)	(m)	(%)	(%)
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
57	島根県	島根県(島根県)	123,141	93,649	55,766	76.1%	45.3%
58	島根県	島根県(江の川)	15,752	13,083	1,482	83.1%	9.4%
59	岡山県	岡山県南部水道企業団	93,064	48,960	48,960	52.6%	52.6%
60	岡山県	備南水道企業団	24,623	4,778	4,778	19.4%	19.4%
61	岡山県	岡山県西南水道企業団	26,083	5,794	1,967	22.2%	7.5%
62	岡山県	岡山県広域水道企業団	315,237	140,241	54,100	44.5%	17.2%
63	広島県	広島県(広島)	191,969	54,142	54,142	28.2%	28.2%
64	広島県	広島県(広島西部)	41,061	16,602	16,602	40.4%	40.4%
65	広島県	広島県(沼田川)	118,676	30,064	30,064	25.3%	25.3%
66	山口県	柳井地域広域水道企業団	112,118	56,215	10,511	50.1%	9.4%
67	香川県	香川県	315,355	207,046	57,788	65.7%	18.3%
68	愛媛県	南予水道企業団	55,594	2,569	2,569	4.6%	4.6%
69	福岡県	福岡県南広域水道企業団	155,368	84,218	15,897	54.2%	10.2%
70	福岡県	福岡地区水道企業団	187,887	32,836	32,836	17.5%	17.5%
71	福岡県	田川地区水道企業団	58,350	35,171	0	60.3%	0.0%
72	佐賀県	佐賀東部水道企業団	119,208	41,077	41,077	34.5%	34.5%
73	佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	86,107	69,295	39,929	80.5%	46.4%
74	沖縄県	沖縄県	689,032	275,332	162,732	40.0%	23.6%

〈別紙2〉浄水施設の耐震化状況(平成27年度末)

都道府県別一覧表(浄水施設) ※1

都道府県名	H27年度			(参考)H26年度			耐震化率の増減 ※2 (H27-H26) ①-②
	全施設能力 (m ³ /日)	耐震化能力 (m ³ /日)	耐震化率 (%)	全施設能力 (m ³ /日)	耐震化能力 (m ³ /日)	耐震化率 (%)	
	(A)	(B)	(B/A)=①	(C)	(D)	(D/C)=②	
北海道	2,499,727	474,058	19.0%	2,517,072	452,715	18.0%	1.0%
青森県	670,090	194,659	29.0%	679,570	148,093	21.8%	7.2%
岩手県	567,289	155,546	27.4%	571,859	148,704	26.0%	1.4%
宮城県	1,219,083	100,670	8.3%	1,211,193	103,870	8.6%	-0.3%
秋田県	490,441	175,278	35.7%	490,052	156,668	32.0%	3.7%
山形県	655,939	128,425	19.6%	663,147	101,253	15.3%	4.3%
福島県	1,021,557	246,352	24.1%	1,046,946	246,352	23.5%	0.6%
茨城県	1,361,764	219,094	16.1%	1,364,943	206,934	15.2%	0.9%
栃木県	1,025,706	243,791	23.8%	1,026,746	229,659	22.4%	1.4%
群馬県	1,291,001	128,842	10.0%	1,339,169	65,063	4.9%	5.1%
埼玉県	3,939,643	383,448	9.7%	3,938,171	391,701	9.9%	-0.2%
千葉県	2,740,934	1,020,672	37.2%	2,758,274	1,027,102	37.2%	0.0%
東京都 ※3	6,974,300	272,210	3.9%	6,974,300	259,910	3.7%	0.2%
神奈川県	5,345,758	1,218,617	22.8%	5,403,158	1,076,817	19.9%	2.9%
新潟県	1,488,533	257,552	17.3%	1,487,871	219,732	14.8%	2.5%
富山県	537,306	245,398	45.7%	537,306	245,197	45.6%	0.1%
石川県	781,303	580,870	74.3%	779,703	550,870	70.7%	3.6%
福井県	501,564	106,737	21.3%	492,362	106,067	21.5%	-0.2%
山梨県	507,575	278,872	54.9%	545,535	103,572	19.0%	35.9%
長野県	1,163,386	261,655	22.5%	1,218,372	246,252	20.2%	2.3%
岐阜県	1,186,826	508,304	42.8%	1,172,488	504,446	43.0%	-0.2%
静岡県	2,397,793	1,072,505	44.7%	2,386,552	1,003,516	42.0%	2.7%
愛知県	3,849,255	1,732,748	45.0%	3,863,135	1,508,220	39.0%	6.0%
三重県	1,253,105	901,935	72.0%	1,270,940	890,300	70.1%	1.9%
滋賀県	772,436	116,786	15.1%	772,176	65,386	8.5%	6.6%
京都府	1,355,707	450,718	33.2%	1,350,883	411,228	30.4%	2.8%
大阪府	5,435,272	896,773	16.5%	5,435,565	874,673	16.1%	0.4%
兵庫県	3,315,658	1,412,720	42.6%	3,303,063	1,390,136	42.1%	0.5%
奈良県	858,789	490,100	57.1%	858,609	490,100	57.1%	0.0%
和歌山県	638,616	70,098	11.0%	636,531	64,598	10.1%	0.9%
鳥取県	293,313	125,044	42.6%	287,166	119,294	41.5%	1.1%
島根県	303,399	84,295	27.8%	303,424	84,295	27.8%	0.0%
岡山県	1,061,826	307,527	29.0%	1,066,552	281,987	26.4%	2.6%
広島県	1,514,208	204,300	13.5%	1,512,688	165,700	11.0%	2.5%
山口県	866,860	90,034	10.4%	866,410	90,034	10.4%	0.0%
徳島県	509,578	94,835	18.6%	509,789	94,835	18.6%	0.0%
香川県	552,175	119,612	21.7%	548,039	54,045	9.9%	11.8%
愛媛県	685,002	340,226	49.7%	682,254	326,766	47.9%	1.8%
高知県	397,598	54,381	13.7%	401,353	58,136	14.5%	-0.8%
福岡県	2,592,167	866,016	33.4%	2,575,723	601,921	23.4%	10.0%
佐賀県	466,789	132,390	28.4%	465,182	38,390	8.3%	20.1%
長崎県	558,840	95,392	17.1%	573,527	66,872	11.7%	5.4%
熊本県	694,038	376,076	54.2%	694,306	376,076	54.2%	0.0%
大分県	479,632	150,130	31.3%	478,759	144,130	30.1%	1.2%
宮崎県	527,854	85,562	16.2%	526,034	83,742	15.9%	0.3%
鹿児島県	783,423	73,022	9.3%	784,528	44,822	5.7%	3.6%
沖縄県	707,337	235,942	33.4%	710,943	239,542	33.7%	-0.3%
合 計	68,840,395	17,780,217	25.8%	69,082,368	16,159,721	23.4%	2.4%

※1 各都道府県の水道事業(簡易水道事業を除く。)及び用水供給事業が有している浄水施設の状況を集計したもの。

※2 一部で耐震化率が昨年度に比べ減少した主な理由は、耐震診断の精度を高めたことにより耐震性が十分でないと判明したこと、集計ミスの修正等による。

※3 東京都水道局についてはH25年度の値を使用。

〈別紙3〉配水池の耐震化状況(平成27年度末)

都道府県別一覧表(配水池) ※1

都道府県名	H27年度			(参考)H26年度			耐震化率の増減 ※2 (H27-H26) ①-②
	全施設容量 (㎡)	耐震化容量 (㎡)	耐震化率 (%)	全施設容量 (㎡)	耐震化容量 (㎡)	耐震化率 (%)	
	(A)	(B)	(B/A)	(C)	(D)	(D/C)=②	
北海道	1,370,463	651,930	47.6%	1,364,941	601,825	44.1%	3.5%
青森県	426,773	170,562	40.0%	427,643	166,907	39.0%	1.0%
岩手県	347,941	135,632	39.0%	346,777	125,828	36.3%	2.7%
宮城県	914,056	333,069	36.4%	962,545	314,522	32.7%	3.7%
秋田県	254,547	107,131	42.1%	254,453	105,437	41.4%	0.7%
山形県	344,405	165,152	48.0%	336,292	142,173	42.3%	5.7%
福島県	592,384	183,898	31.0%	582,126	181,106	31.1%	-0.1%
茨城県	691,732	281,960	40.8%	691,992	274,775	39.7%	1.1%
栃木県	603,578	202,841	33.6%	601,477	202,231	33.6%	0.0%
群馬県	704,966	243,949	34.6%	675,874	239,549	35.4%	-0.8%
埼玉県	2,681,489	1,670,941	62.3%	2,624,561	1,485,251	56.6%	5.7%
千葉県	1,796,617	900,740	50.1%	1,797,429	879,976	49.0%	1.1%
東京都	3,258,296	2,226,997	68.3%	3,257,000	2,221,284	68.2%	0.1%
神奈川県	2,998,948	1,567,716	52.3%	2,982,444	1,382,364	46.4%	5.9%
新潟県	727,101	293,193	40.3%	721,446	282,068	39.1%	1.2%
富山県	314,147	143,136	45.6%	314,562	141,874	45.1%	0.5%
石川県	400,910	206,467	51.5%	400,939	203,407	50.7%	0.8%
福井県	268,015	101,192	37.8%	264,764	97,694	36.9%	0.9%
山梨県	227,527	132,236	58.1%	234,030	112,286	48.0%	10.1%
長野県	820,201	263,052	32.1%	816,739	233,125	28.5%	3.6%
岐阜県	599,567	349,943	58.4%	584,355	331,836	56.8%	1.6%
静岡県	1,232,594	805,075	65.3%	1,230,498	790,725	64.3%	1.0%
愛知県	2,193,344	1,715,321	78.2%	2,225,342	1,861,712	83.7%	-5.5%
三重県	658,460	400,264	60.8%	740,270	446,209	60.3%	0.5%
滋賀県	445,494	233,630	52.4%	438,866	229,168	52.2%	0.2%
京都府	781,753	301,363	38.5%	783,138	287,364	36.7%	1.8%
大阪府	3,283,159	1,210,227	36.9%	3,270,828	1,144,730	35.0%	1.9%
兵庫県	1,951,915	1,162,064	59.5%	1,928,720	1,097,395	56.9%	2.6%
奈良県	675,750	420,208	62.2%	677,504	416,769	61.5%	0.7%
和歌山県	312,270	137,612	44.1%	330,663	144,484	43.7%	0.4%
鳥取県	168,622	68,009	40.3%	172,345	65,049	37.7%	2.6%
島根県	187,911	89,218	47.5%	186,458	82,654	44.3%	3.2%
岡山県	711,175	378,209	53.2%	711,474	377,139	53.0%	0.2%
広島県	1,002,065	511,293	51.0%	997,442	503,528	50.5%	0.5%
山口県	485,222	146,137	30.1%	485,158	136,736	28.2%	1.9%
徳島県	231,137	69,618	30.1%	228,121	66,618	29.2%	0.9%
香川県	428,771	199,606	46.6%	428,771	195,606	45.6%	1.0%
愛媛県	405,366	210,634	52.0%	404,642	195,192	48.2%	3.8%
高知県	196,244	71,770	36.6%	195,819	70,200	35.8%	0.8%
福岡県	1,377,539	790,542	57.4%	1,404,466	756,607	53.9%	3.5%
佐賀県	265,668	159,307	60.0%	264,666	140,841	53.2%	6.8%
長崎県	403,083	116,162	28.8%	402,411	107,680	26.8%	2.0%
熊本県	420,734	238,468	56.7%	418,699	236,668	56.5%	0.2%
大分県	342,233	171,795	50.2%	340,608	175,177	51.4%	-1.2%
宮崎県	333,617	127,665	38.3%	335,121	123,168	36.8%	1.5%
鹿児島県	594,906	90,772	15.3%	592,186	86,005	14.5%	0.8%
沖縄県	647,916	467,040	72.1%	644,898	461,340	71.5%	0.6%
合 計	40,080,611	20,623,746	51.5%	40,081,503	19,924,282	49.7%	1.8%

※1 各都道府県の水道事業(簡易水道事業を除く。)及び用水供給事業が有している配水地の状況を集計したもの。

※2 一部で耐震化率が昨年度に比べ減少した主な理由は、耐震診断の精度を高めたことにより耐震性が十分でないことと判明したこと、集計ミスの修正等による。

官民連携手法のスキーム比較

